

議事日程第2号

平成30年12月11日(火曜日) 午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問(1番～6番)

出席議員(11名)

| | | |
|----------|----------|-----------|
| 議長 山田儀雄 | 1番 奥村雄二 | 2番 安藤信治 |
| 3番 伏屋光幸 | 5番 高山由行 | 7番 安藤雅子 |
| 8番 柳生千明 | 9番 加藤保郎 | 10番 大沢まり子 |
| 11番 岡本隆子 | 12番 谷口鈴男 | |

欠席議員(なし)

欠員(1名)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|----------------------------------|---------------------|
| 町長 渡邊公夫 | 副町長 寺本公行 |
| 教育長 高木俊朗 | 総務部長 伊左次一郎 |
| 民生部長 加藤暢彦 | 建設部長 亀井孝年 |
| 企画調整 担当参事 長屋史明 | 教育参事兼 学校教育課長 山田徹 |
| 総務防災課長 須田和男 | 企画課長 小木曾昌文 |
| 環境モデル都市 推進室長兼 まちづくり課長 山田敏寛 | 亜炭鉱廃坑 対策室長 大鋸敏男 |
| 税務課長 中村治彦 | 住民環境課長 若尾宗久 |
| 保険長寿課長 日比野伸二 | 福祉課長 高木雅春 |
| 農林課長 可児英治 | 上下水道課長 鍵谷和宏 |
| 建設課長 筒井幹次 | 会計管理者 佐久間英明 |
| 生涯学習課長 石原昭治 | |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

| | |
|-------------|------------------|
| 議会事務局長 各務元規 | 議会事務局 書記 丸山浩史 |
|-------------|------------------|

開議の宣告

議長（山田儀雄君）

おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で、定足数に達していますので、これより本日の会議を始めます。

本日の日程は、お手元に配付しました議事日程のとおり行いたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

会議録署名議員の指名

議長（山田儀雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、5番 高山由行君、7番 安藤雅子さんの2名を指名します。

一般質問

議長（山田儀雄君）

日程第2、一般質問を行います。

町政一般に対する質問の通告がありましたので、受け付け順序に従って発言を許します。

なお、質問、答弁とも簡潔明瞭にされるようお願いをいたします。

5番 高山由行君。

質問は、一問一答方式の申し出がありましたので、これを許可します。

5番（高山由行君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきます。

冒頭に、本日はたくさんの傍聴者の方が見えて、トップバッターではありますが、来たかいがあった議会ということで帰っていただけると大変うれしく思っておりますが、一生懸命トップバッターとしてやらさせていただきます。

今回は大項目3点につき、一問一答でお願いしてありますので、よろしくお願いをいたします。

早速ですが、大項目1点目についてお伺いします。

まずは広域観光について、町の考えをお聞きします。

御嵩町では、昨年度より平成33年度までの5年間で、御嶽宿や伏見宿、そして今ある歴史的資源や里山等を生かして観光を産業として捉えた観光基本計画を策定し、中山道、また宿場

町をキーワードとして、メーンターゲットを外国人に、種々施策を展開中であります。

私が長い間お願いしてきた宿内の廃屋の解体の件では、税金を使うのは心苦しいところではありますが、宿場町を生かした観光を掲げる御嵩町としては大変よかったと私個人は考えております。以前にも広域観光については、私も一般質問で聞いたこともありますし、まちづくり、人づくり、にぎわいづくりが私の議員としてのメーンテーマでありますので、観光行政については幾度となく聞いておりますが、今回の質問は近隣市町、市町村での広域観光や観光連携という点で大きな変化と申しましょうか、新しい出来事が起きていますし、またこの先起きる可能性があるようですので、何点かお聞きしたいと思っています。

まず1点目、唐突ではありますが、東美濃ナンバーの導入断念が、9月に行われた住民意向調査アンケートの結果を受けて東美濃ナンバー実現協議会より発表されたのは記憶に新しいところであります。9月25日に東美濃ナンバー実現協議会から発表がありましたが、アンケートというのは皆さん御嵩町の町民の方もなかなか最終までなじみがなかったわけですが、1万人を東美濃の地区でアンケートを無作為にとりまして、御嵩町では402の方が選ばれてアンケートに参加したということです。その結果は、御嵩町の町民がどうなっておるということは、前にもいろいろ聞きましたが、これは発表しないということなのでわかりませんが、この結果を御嵩町はどのように受けとめているか、どのように考えているか、1点目にお伺いします。

2点目、このアンケートの結果では、最終の問いの導入に賛成、反対の前の問い、3問目ですかね。この問いの3問目、東京オリンピック・パラリンピックの開催、リニア中央新幹線の開業に向けて、地域の魅力を全国に発信するために6市1町が連携することは大切だと思うかと思わないかという問いには、75%の人がそう思うという結果が出ておるそうです。この75%を含む6市1町の地域の魅力を全国に発信するため連携することが大切だと回答しておられますが、この御当地ナンバーが実現しなかったことが今後の観光連携に少なからず影響はあると考えていますが、町のほうとしてはどういうふうに考えているか。どのような影響があるか、どのように考えているかお伺いします。

3点目に、現在、御嵩町では東美濃歴史街道協議会に参加し、4つある部会の中の「半分、青い。」活動推進部会と、「地歌舞伎・中山道」推進部会に入って、県や7市町、「半分、青い。」に関しては美濃加茂市も入っているようですが、岐阜県、そして東美濃7市町が昨年7月より始めている観光連携について、本年度の協議会の主な活動と御嵩町の活動を教えていただければ幸いです。「半分、青い。」のほうは、このピンバッジのほうもその一環だとは聞いておりますが、種々いろんな政策があって、9月までの放送をやっている中でかなりたくさんの行事があったということをお伺いしておりますが、それ以降も何かやっているのかお伺いします。

私も11月の終わりに久しぶりに岩村のほうに行ってきました。やはりテレビの影響という

のは大変でして、私が行ったのは 11 時ごろでしたかね。そのときは人はいなかったんですよ。御飯終わって、岩村で食べましたけど、御飯終わってその後に外出たら、観光バスの一団が多分 3 台か 4 台ぐらい一逼に見えて、道が塞がったぐらいの勢いでまだ人が来ている状態で、例のごへだのお店がもう行列がすごくて買えなかった。結局その店では買えずに、駐車場のそばで余り人がいないごへだの店で買いましたけど、そんな感じで、ああやっぱり NHK さんのテレビ番組というのはすごいなあというのが実際の私の感想です。

4 点目の質問に移りますが、今紹介しました御嵩町が入っている 2 部会のほかに、「ひがしみの山城」推進部会と産業観光推進部会があるようですが、お隣の可児市では、「ひがしみの山城」推進部会長となって、かなり積極的に山城のほうに予算もつけて、観光客を招き入れる体制をとっております。私が感じたのは、御嵩町ではこの部会に入って、改めて御嵩城址などスポットライトを当てて、可児市と山城連携はその時点で考えられなかったのか。そういうのが 5 点目でお聞きします。可児市さんはかなり力を入れておって、兼山の新しい施設もでき上がっておりますし、受け入れ体制の準備をまずしっかりして、それから観光交流人口をふやすという考えが見えますが、御嵩町もそういうことを一緒に考えられなかったのかお伺いします。

可児市との連携の点でもう一つ質問ですが、最終の 6 問目ですね、再来年の 2020 年の大河ドラマの主人公が東美濃出身だと言われている明智光秀の「麒麟がくる」だということで、関係する明智長山城や明智駅など、観光交流人口の増大のチャンスだと可児市では大いに盛り上がっているようです。NHK の発表を受け、可児市庁舎内ではプロジェクトチームを立ち上げ、2 年後に備え体制づくりもしているということです。御嵩町でも今定例会でこの関連予算が補正で上がってきているようですが、以前より町長も何らかの形で御嵩町でもこのチャンスを少しでも生かしていきたいとおっしゃっております。現時点で執行部は、この NHK の大河ドラマを生かした御嵩町と可児との観光連携や誘客等をどう考えているか、最後の 6 点目の質問とします。

おまけの質問ではございますが、6 点目に関連しまして、今回リニア中央新幹線が 2027 年に開業予定であり、中津川に岐阜県駅ができるということで、東美濃をクローズアップさせ、岐阜県とともに観光連携に取り組んでおるわけですが、御嵩町の観光施策の中心の中山道は東西に通っており、東美濃の関係で東との連携はよし、よしなのかそれに追随して御嵩町が新しくやるのかというのは別としまして、東はやっているという感じ、西との連携を考えたときには、何があると考えたときは余りないと考えてしまいます。

現在、中山道みたけ館では、この 16 日まで、中山道宿場町交流企画展で「みたけ×垂井」を催しております。皆さんも是非見に行っておほしいわけですが、中山道つながりで太田宿から

西の宿場町との連携もこれからはいろいろと考えていってほしいものですが、例えば、県が現在力を入れている関ヶ原と、御嵩町出身、願興寺で生まれたと言われている可児才蔵での連携など考えられますが、そこら辺いかがでしょうか。質問が2つになってしまいましたが、6点目は御嵩町から西への広域観光をどう考えているか。それともう一つは、可児才蔵。可児才蔵の件は後から岡本議員が深く質問していただけるということなので部長にお任せしますが、観光資源としてスポットライトをもっと当てて、今現在は、国道21号線バイパスの御嶽宿のあの看板のところに可児才蔵生誕の地と書いてありますね。あれが1つと、御嵩町役場の玄関に顔出しの写真パネルと、可児才蔵の紹介のものは出していただいております。それと、文化協会のグループさんは何か事あるごとに可児才蔵のPRはしていただいておりますが、もっと御嵩町が可児才蔵がおったんだよということをしつかりと何かできないか、部長のほうにお伺いします。

以上6点、よろしく願いいたします。

議長（山田儀雄君）

総務部長 伊左次一郎君。

総務部長（伊左次一郎君）

では、高山議員の御質問に御答弁をさせていただきます。

御質問は、広域観光についてと題されて6項目の御質問です。

初めに、広域観光推進組織東美濃歴史協議会は、2027年のリニア中央新幹線開業を見据え、リニア岐阜県駅を中心とする東西南北観光軸の形成、強化による周遊観光の促進のため、リニア沿線7市町の行政、観光団体と岐阜県が一体となって連携していく中心となるものであります。岐阜県リニア中央新幹線活用戦略に基づき、沿線地域の歴史や伝統文化、地場産業等の地域資源を生かし、魅力ある観光地づくりと観光交流人口の拡大を図るため、幅広く事業展開を進めようとしているものであります。この中で、本町といたしましても、観光基本計画を生かしつつ事業展開をしようとしているものでありますので、この点を踏まえて御回答をしてみたいと思います。

1点目の東美濃ナンバー導入断念を御嵩町としてどのように考えているかにつきましては、本実現協議会の中での結果であり、残念に思いつつもいたし方がないものと考えております。

2点目の、御当地ナンバーが実現しなかったことが今後の観光連携に影響はないかにつきましては、この地方の知名度を上げるため一つの手段として取り組んだものであります。これがマイナス要因になったとは考えておらず、現在進めている観光連携に影響させてはならないものと考えております。

3点目の東美濃歴史街道協議会の主な活動と御嵩町の具体的な活動はどうかにつきましては、

本協議会はさきに述べたとおり、2027年のリニア中央新幹線開業を見据え、平成29年7月にリニア沿線7市町の行政、観光団体と岐阜県による広域観光推進組織として設立され、地歌舞伎や中山道などの歴史や文化、美濃焼等の地場産業などを核とした観光振興を展開するため、本年度は7市町における広域的な周遊滞在と観光消費の増加を目的に、観光施設等を訪問するとさまざまな特典、おもてなしを受けることができるひがしみの東美濃の観光パスポートによる周遊の促進、清流の国ぎふをめぐる旅キャンペーンにおいてさまざまな特典つきの宿泊プランを造成し、予約サイトで販売やキャンペーン、特集ページ等を作成し、プロモーションを展開しつつ、「半分、青い。」ロケ地と周遊観光を組み合わせた東美濃エリアを周遊する旅行商品の造成をし、事業を展開しています。一方、本町は「地歌舞伎・中山道」推進部会に所属し、特に中山道ぎふ17宿の魅力発信に努めております。本年度も11月3日には、中山道御嶽宿・細久手宿ウォーキング実行委員会を主体に中山道往来を開催したところであります。

4点目の、協議会の「ひがしみの山城」推進部会は可児市が部会長であるが、御嵩町は可児市との山城連携は考えなかったかにつきましては、「ひがしみの山城」とは、岩村城址と城下町、それから苗木城址、美濃金山城址の3城址のことであり、この3城址は公益財団法人日本城郭協会が定める日本の100名城、続日本の100名城に選ばれるほど史跡としての高い評価を受けていることにあわせ、一時期、織田家家臣の森氏が支配するなど歴史的な関係が深いほか、地域の方々が中心となり、城址の保全活動やガイドツアーの実施などさまざまな取り組みが行われており、平成29年9月には新たな「岐阜の宝もの」に認定され、「ひがしみの山城」として一体的に認定することにより連携が促進され、中山道や地歌舞伎とともに東美濃のエリアの新たな観光資源の核となることが期待されていることから、本協議会の推進部会として進めているものであります。

本町においても、御嵩町史の通史編より、小栗信濃守を城主とする御嵩城址を初め小原城、顔戸城、上恵土城の4城址があることから、これらの山城との連携をとということと存じますが、考えなかったわけではなく、このような経緯から今後の展開に注目をし、困難かとは思いますが何らかの連携をうかがっていきたいと考えているところであります。

5点目の、2020年の大河ドラマは明智光秀の「麒麟がくる」ですが、御嵩町でも誘客等どう考えていますかにつきましては、本年10月18日には岐阜県大河ドラマ「麒麟がくる」推進協議会の設立総会が開催され、町長と御嵩町観光協会長が出席をしております。この協議会は、8市町の行政、観光団体と岐阜県による広域観光推進組織として設立され、岐阜県知事が会長となり、オブザーバーにはNHK岐阜放送局長、岐阜県観光国際戦略アドバイザーの2名にも御参加をいただき、大河ドラマ「麒麟がくる」の放送を契機に、岐阜県の魅力を全国に発信するとともに、観光を初めとする産業及び地域の活性化を図る取り組みを推進することとしてお

ります。この協議会の活動は、今後具体化してまいります。本町としましては、国指定重要文化財願興寺本堂修理事業の活用と、明智光秀の家臣の一人であるとされる可児才蔵の磨き上げに努め、可能な限り名鉄広見線の利用者増にもつなげてまいりたいと考えております。

6点目の、中山道の東ばかりでなく西の宿場との広域観光はどう考えるか、可児才蔵をもつと広域観光に生かせないかにつきましては、江戸時代の五街道の一つであります日本橋から京都の三条大橋までの中山道は六十九次、約530キロメートル、このうち岐阜県内では17宿場があり、御嶽宿から東へは6つの宿場、西へは10の宿場となっています。

高山議員の御質問にございますとおり、本町といたしましても東の宿場はもとより西の宿場とのつながりも必要と考えており、関ヶ原宿、明智光秀、可児才蔵、願興寺と関連づけをし、本年度は可児才蔵イベントで関ヶ原との連携を図り、可児才蔵の謎解きラリーのポイントの一つを設置させていただき、ラスパではクリス・グレンさんと関ヶ原ウォーランドの館長をお招きしたトークショーを開催させていただいたところです。今後も少しでも関連づけができることがあれば、西の宿場との連携を進めていきたいと考えております。

また、広域観光の中で本町は可児才蔵の名を広めたいとも考えており、今後も可児才蔵の魅力発信のため、岐阜県を初め各市町の行政への働きかけと連携に努めてまいります。

最後に、歴史が好きな方とそうでない方がおられますが、町がにぎやかになる点では、歴史や文化は磨き上げなければなりません。行政は行政として、願興寺、可児才蔵を核として知恵を絞り努力をしておりますが、外部から本町への誘客についてはやはり受け入れてくださる町民の皆様の御理解と御協力、御参加が必要になってまいります。観光基本計画の中でも言っておりますが、観光を産業とするためには、より多くのプレーヤーの活躍が重要となっておりますので、議員の皆様にもその点でのお知恵や御協力、御参加をお願いさせていただきます。

以上で、高山議員の御質問に対する御答弁とさせていただきます。

[5番議員挙手]

議長（山田儀雄君）

5番 高山由行君。

5番（高山由行君）

ありがとうございます。

総務部長には前向きな聞こえですが、いい答弁をいただきましたが、部長は今、磨き上げという言葉を使われました。県ではよくブラッシュアップという言葉を使って、地元にあるものをしっかりと磨き上げて、地元の人が気づかないところを外に出すというような感じで私も思っております。

私の意図したことは部長がお答えいただきましたのでよろしいですけど、あとやっぱり一度

いろいろと情報発信したものは、2回目、3回目というのが余りやっぱり御嵩町でもないような気がします。例えば歌舞伎の件でも、地歌舞伎でも御嵩町は3カ所あって、1カ所は潰れかかってはおりますが、まだ現役で地歌舞伎をやった人が、今まだ生きておられる方が何人かおります。そういうときに、またもう一度見直してブラッシュアップして、また外に出せるようなものに磨き上げていくという作業が、やはりどこかでもう一度、お城にしてもそうです、歌舞伎にしてもそうですので、どこかで、例えば専門家に来ていただいて再度調べていただけたらとか、お城の件でも、今、小栗信濃守の件も部長さん言いましたけど、県のほうであそこの金峰神社のあたりのところは整備していただいておりますし、1億円、平成元年にもらったお金で新しい本陣山のほうのところも整備しておりますが、再度、どこかの時点ではやはりある程度予算もつけていただいて、ブラッシュアップして受け入れ体制をつくっていくというところが大事だと思っておりますので、それだけはお願いして、この質問を終えます。以上です。

最後、議員さんもという言葉が出ましたので、議員はまちづくりに対して協力していくのは当然ですので、一緒になってやっていくつもりではありますので、よろしく願います。この質問は終わります。

次の質問に移ります。

大項目の2点目の質問に移ります。

大項目2点目、3点とも町長への質問になりますが、一つの項目でもよかったわけですが、2項目めが終わって一呼吸おいて、町長には3項目めに入っていただきたいと思っておりますので、お手数ですがよろしく願います。

実は、私のこの町長に対する質問は、平成26年の第4回定例会での質問とほぼ同じものになりますが、御理解いただきまして、答弁のほうよろしく願います。

平成26年から丸4年が過ぎ、来年7月の予定になるかと思いますが、町長選挙、町議会選挙の同日選挙の年になります。3期目の任期はあと半年ほどありますが、渡邊町政3期目の振り返りを町長にさせていただきたいと思っております。平成26年のときには2期目の選挙の町長マニフェストに対しての4年間の振り返りでしたが、今回は、平成27年9月の第3回定例会での3期目の所信表明からの振り返りにさせていただきたいと思っております。全ての政策についてお聞きすることは、時間の都合もありますし、できませんが、私のほうからは3点ほどお伺いいたします。

平成27年の町長の所信に対する私の質問の中で、渡邊町政3期目の4年間の政治姿勢を言葉であらわすならばとの私の問いに対して、町長は起承転結という文字を出され、「挑」という文字を一文字選びましたけれど、大変ぶしつけな質問だと思いますが、そのときの言葉の中にある、人が挑戦する気で役割を果たせば、活性化した町を未来につなぐことができると話さ

れております。町長の3期目、これまでは挑むことができましたでしょうか。自己評価、自己採点、感想、答えは何でも結構ですので、よろしく御答弁お願いします。

次に、施策の中心に教育を位置づけること、また特に力点を置きたいのは外国語教育だと言われました。このような施策は、力を入れ始めてからすぐに成果が得られるものではありませんし、継続してやっていくものだと思いますが、町長3期目での施策の中心に教育があり、外国語教育が子供から大人まで浸透するまでに、私自身はまだまだ時間がかかるかなあとは思っておりますが、町長はそのあたりどう感じておりますか、お聞きします。

3点目、現在御嵩町で継続して取り組んでいる大きなプロジェクトが多くあるわけですが、その中でも新庁舎、中保育園の整備、亜炭廃坑対策、名鉄広見線の存続、環境モデル都市の推進、観光産業の創出、願興寺本堂改修等々多くあるわけですが、3期目任期末までに、来年の7月までに、これもわかりにくいぼやっとした質問ではありますが、各施策をどこまで進めて3期目の区切りにしたいと考えていますでしょうか、お伺いします。

答え方によっては長く時間がかかるかもわかりませんが、私の時間は1時間ありますので、最後の質問を残して、時間の割り振りを町長にお願いします。以上です。2問目をお願いします。

議長（山田儀雄君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

きょうは全国的にも本当に寒い中、多くの傍聴の皆さんに足を運んでいただきましてありがとうございます。

私の質問に対しては、メディアの方々は無駄足になるかもしれませんが、申しわけないとは思いますが、高山議員の御質問に真摯に答えてまいりたいと思います。

非常に中身のある、いい、深い質問だとは思いますが、まずその前に、先ほど部長が答弁しました東美濃観光についての二、三点、気にとめているというか、私がどういう考え方をしたかということを紹介しておきたいと思います。

東美濃ナンバーがだめになったと、導入しないということに決まったわけではありますが、御嵩町の場合、商工会は商工会です。市になると商工会議所ということになるんですが、東濃5市の商工会議所プラスお隣ということで可児市の商工会議所、平生から会議なども一緒におやりになっているという話は聞いております。御嵩の商工会は通常の商工会ですので、可茂のほうと一緒にやってみえるというおつき合いになります。その中で、東美濃ナンバーの話が出まして、商工会議所として観光の1つの目玉にしようということで、東美濃ナンバーの導入どう

だろうという話し合いになったと聞いております。もちろん可児市も入らなきゃその意味がないということで話が進んでいく中で、かつては東濃、いわゆる中山道でいっても御嶽宿というのは東濃の要衝でありましたので、小さいけれど御嵩町に声をかけないのはおかしいじゃないかという議論になったようであります。結果的に私に話が来たときには、もうその東美濃ナンバー導入が決まっているという感覚で私は話をお聞きしました。それは勘違いであったということになるんですが、その時点で私は2つのリスクを考えました。導入することのリスク、しないことのリスク。導入した場合は、多分変化ということで抵抗感はあるでしょうが、これはなれてくればなくなってくるリスクかなと思いました。導入しなかった場合、例えばラスパであるとかカインズであるとか車が混在した場合、可児市が東美濃ナンバーにした場合、御嵩町民は岐阜ナンバーで入っていくということになります。車がとめられている、混在している中で、岐阜ナンバーと東美濃ナンバーがこの可児地域で混在しているということは、ある種住んでいるところの差別意識ではないでしょうけれど、ちょっとそのあたりが御嵩町民は取り残されたという感覚になるのではないかと、これはある意味ナンバーが違っている状態でいけばずっとそれが維持してしまうと。この2つのことを考え、消去法でいけばリスクが消えていくであろうほうに期待を寄せるということで、参加を決めさせていただきまいした。ところが、その東美濃ナンバーについても確定していたわけではありませんので、残念な結果に終わったと思っております。

手を挙げたことについて、私は失敗だったとは思っておりません。失敗があったとするのなら、この東濃5市にプラス1市、そして御嵩町と、6市1町が歴史を住民の皆さんにいろんな形で伝えていなかったということが一番のネックではないのかなと思います。今、御質問にありましたような観光に生かすという意味であれば、足元の歴史、またその価値というものがなかなか地元の人ではわからないというようなことがありますので、そのあたり、これを機に研究していけば、また機が熟すときも来るかと思っておりますので、願興寺等々、建立されてもう400年を超えていくわけでありましてけれど、今手直しをしていくことによって、歴史を知る機会でもありますので、御嵩町の歴史をしっかりとひもといていけば、東美濃ナンバーというものが余り唐突なものではないということも住民の方々に理解していただける、そんな状況になるかと思っておりますので、いつになるかはわかりませんが、またそうした機会が熟したら話し合いをしていきたいと思っております。

もう一点、明智光秀の出自であります、これは可児の明智荘で間違いないとされております。御嵩城が関係するのは古屋敷であるとか顔戸であるとかの御嵩町西部ということになりますけれど、ただ常に謀反の、いわゆるネガティブなイメージがありますので、その記録であるとかそういうものが一切残っていないというのが現状であります。ここまでのいろいろ調べては

きましたけれど、なかなかインパクトの強いこれだと思えるものがないというのは事実ですので、これから半年から1年かけて一生懸命探しながら、いいものがあれば磨き上げていきたいと思えます。

才蔵についても、細かく分類していくと年代がちょっと違うんじゃないかというような疑問を投げかける方もありますので、ただ、先日記録を調べていたら、本能寺の変に才蔵が参加していたというような話もありますので、これは朝倉の末裔である可児才蔵が信長に滅ぼされているわけですので、本能寺へはせ参じたとしても不思議ではないなということを思いつつ、今後研究していきたいと思っております。

さて、私への質問、大項目として1点目、3期目の政治姿勢で挑むという言葉を使ったと、これができたのかできなかったのかということであります。

私自身は、柳川町政3期12年というものを、ぶれることなく同じスタンスで見えてまいりました。おつき合いをしてきたわけではありますが、同じスタンスというのは距離感を間違えない、これを意識してまいりました。客観視できる距離感であると思えますし、また投げ出したような形の距離感ではないという意味で、冷静さをもって3期12年間を見てきたつもりであります。

私を初め、亡くなられた桃井院長であるとか、その仲間、私の仲間には柳川町政に対して大変重い責任を背負っていると思っておりました。彼に町長選出馬の決意を促した、これ半年かかりましたけれど、お願いしたのは我々でありますし、町民の支持をいただくために、いろんな形で町民に紹介をしていったというのも我々のしたことでもありますので、人が人を紹介し、支持を仰ぐというのはそれほど軽いことではありません。そういう意味では、大変重い感覚で背負ってきたと思っております。後から仲間になったような方は、非常に急接近したり決裂したりというようなこともございましたが、我々にはそれは許されないという感覚で、むしろ客観的に見てきたと。そのような立場で柳川町政を見てきますと、10年という時の流れというのは人を変えてしまう力があるということをつくづく感じておりました。年齢も当然関係してきますし、町民から見れば鮮度も落ちてくるというのも仕方がない話でありますけれど、一番大変だったのが気力の部分だったと思えます。本人の気力がなかなか伝わってこなくなってしまうということでありました。私が今振り返ってみても、3期目4年間、彼は何をやったんだろうと思うと、インパクトの強いものはほとんどないですね。心に残るとすれば、そうした言葉を使ったときであるとか行動を起こしたときがインパクト強く残るんでしょうけど、残念ながら最後の4年間はほとんど残っていないと。処分場問題の三者協議の第1回目に参加したと、スタートしたということには非常に価値があるわけですが、実は2回目からのほうが大変であって、担当者たちも本当にあっふあっふしながらやったということが現状でもありますので、

あれは柳川さんが参加した上でスタートすることに意味があったというふうに私は考えております。

当然、私が3期の町長任期を全うするには10年という節目を迎えることになります。その意味で、相応の覚悟をしなければやってはいけないということは思っておりました。自分には10年目、その気力があるのだろうかということを自分自身で問いかけると。ただ鼓舞しなければいけないという思いもありましたので、あえて挑む挑戦というような言葉を使わせていただいた。高山議員も先ほど使われたんですが、臨むという意味もありますので、3期目にそういう覚悟で臨んだということでもあります。最近の自己評価では、意外に怒らなくなりましたし、つまらなく丸くなったなということもありますので、自分自身でも大丈夫かなあと思っているんですけど、評価のほうは町民にお任せしたいというふうに思っております。

大項目2の1、2です。

政策の中心に教育、具体的な例として外国語教育を充実させるという方針を述べました。中山道の要衝である御嶽宿で育った方々というのは、私は非常に情報の処理能力が高い人たちだと思います。処分場の問題でもそうでしたし、柳川さんを町長にしたいというときにも本当にいろんな情報が飛び交う中、冷静に判断していただけたと、これはすごいことだと私は御嵩町民のパワーを感じました。良識を感じました。だまされてもいいような話もいっぱいありましたけれど、冷静に冷静にそういうことを、これはおかしいよねというようなこともきちんとあぶり出しておられた。そういう力が大いにあると確信しておりますし、信用しております。

御嵩町では半世紀前には考えられなかったほどの、いわゆる外国人が働いておみえになります。また、国内を見渡せば、日本企業の経営陣の中にも大変多くの外国人が名を連ねておられます。よしあしは別として、そういう状態での共通語は英語ということになっています。これは今後社会に出ていく御嵩の子供たちの将来を考えた場合、英語は必須であるということを示していると思います。

グローバルという言葉が非常に先走ってしまいましたけれど、実体が追いついてきたのではないのかなと感じております。最近法の改正もありましたので、ますます外国人が入ってきてやすくなってくるということも考えて、またインバウンド、旅行者が多くなったのも、これから御嵩町でも外国語が飛び交うような、そんな時代が来たと認識すべきだと思っております。

私は御嵩の子に、社会の戦力になってほしいというふうに願っております。全員一人残らず戦力になってほしいと思います。これは戦争とかそういう意味ではなくて、きちんと納税をする、仕事をする、そういう若者になってほしいと思っております。その1つのツールとして、英語は非常に重要なツールになると思っておりますので、これを充実させなければならないというふうに思っております。具体的には、ALTを2名体制にしましたし、授業の密度をそう

いう意味では2人になったということで上げております。また、東濃高校、いろんな評価がされますけれど、東濃高校には英語を母国語とした子供がいますので、その生徒も加わっていただいて、幼児からの教育に何とか参加していただいて、アルバイトのお金を払ってもいいと思いますので、そういう形で英語にいそしむ時間というのを長くしていきたいという思いで進めてまいりました。

英語検定のほうもしっかりと受けてきてくれていますけれど、ただ見てみますと大体各学年20%ぐらいかなと思うんです。そういう意味では、20%を超えて、これから多くの生徒たちに英検を受けてほしいなと思います。今、就職のときにもTOEICの点数を一つの自分の得意な分野ということで書くということがあります。御嵩町の採用試験でも600点、700点というようなかなか高い点数を持っているという若者が履歴書の中に書いております。TOEICは企業関係、英検は行政関係に強いということと言われておりますけれど、実際にTOEICは990点が最高点でありますけれど、900点になれば通訳級だと言われておりますので、通訳級の900点よりも評価が高いのが英検の1級ということであるらしいですので、御嵩町の方針はあながち間違っているわけではないというふうに考えております。子供たちの英語教育については、そういう意味でしっかりと今後も取り組んでいきたいと思っております。

議員おっしゃったように、残念ながら大人ということになるとまだまだ足らなかったと、ほとんどと言っても過言ではなく足らなかったと思っております。講座を3回だけやってみたいですけど、参加された方はまたやってほしいというような思いも伝えられたそうですので、今後そうした講座を、いわゆる観光客と挨拶が交わせるぐらいの講座でいいと思っておりますので、それを根気よく開催していきたいということをする反面、今スマホのアプリの中に総務省が推奨している変換機能のついたアプリがあるんです。「こんにちは」と日本語で言って相手に英語でぱっと出せば、「ハロー」とか何とかと言ってくれると。相手がきちんとした英語をしゃべってくれれば、日本語に訳してここで聞けるというアプリがありますので、特に段の上におられる方々は、スマホであるならアプリを使われたほうが早いなど、最近は思うようになっておりますので、御嵩町民、その使い勝手というものを覚えていくのも一つの観光施策のツールになると思っておりますので、紹介してまいりたいと思っております。

プロジェクトの件であります、これは全て私は一応議会との合意形成はできていると考えております。議会と事を構えているという状態ではないと思っております。その中で、まだ全く目に見えていないのが庁舎、中保育園などの集約した施設ということになりますけれど、これも移転、新築であります、議会も同意をいただいていると思っております。

また、町民の中からも、現段階では私にそうした事業はけしからんとおっしゃる方は一人もありませんでした。用地買収に時間がかかっている方についても、その庁舎等々については反

対ではないという姿勢で、用地買収についていろんな要望がありますので時間がかかっていると。担当者は一生懸命頑張っておりますので、担当者が潰れないように、これから後方支援等々も新たな展開に入ってくると思いますけれど、頑張ったいと思います。

そのプロジェクトのおおむねの姿勢でありますけれど、用地取得のめどが立った時点で、全体のロードマップが動き出すと考えております。区切りが早くなればとの思いも持っております。その他のプロジェクト、名鉄もそうですし環境モデル都市もそうですけれども、私自身としては原則継続をしていくものと考えております。

以上で、大項目 2 番目の答弁とさせていただきます。

[5 番議員挙手]

議長（山田儀雄君）

5 番 高山由行君。

5 番（高山由行君）

町長には、この 3 期目を振り返っていただきました。

御嵩町の機関車になって馬力をかけていただきまして、3 期目務めていただいておりますが、あと半年、庁舎の件も特にですが、町長になられた一番最初の言葉で、やはり情報公開ありきで私は進んでいくということでしたので、御嵩の町民の方にはそこら辺のニュースもぜひたくさん流していただきまして、町民の方と一緒にやって庁舎づくりも、私たち議会も当然ではありますが、していただきたいと思いますと思っています。

時間もなくなりますので、3 問目が待っておりますので、先ほど町長に少しお話しさせていただきましたんですが、報道の方に余りいいニュースはないということなんですが、今、町長に 2 問目で伺いまして、本人の気力がどうだという話で最後の質問の関連になりますが、3 期目を今振り返っていただきました。本当はここで、3 期 12 年を振り返って次の選挙にどうだということを知りたかったわけですし、まだ任期途中ですので、ふだんの選挙の手順なら 4 月に町長選があるということで、12 月にこういう質問は普通するということでしたが、今は 7 月になってしまったので少し時期的には早くて、この質問も 12 月議会に合わんのかなあというふうには私も考えてきておりますが、任期最後までしっかりと御嵩丸のかじ取りを担っていただくのは当然ではありますが、大型の継続事業も多くある中で御嵩町の諸問題に向き合って、町長としてまた 4 期目に向かって挑んでいくのか、ストレートにもうこの質問はします。

来年の町長選挙において、今言いました御嵩丸の船長になってかじ取りをしていくのか、4 期目を目指して立候補の意思が現時点であるのか、現時点ではどういうお考えがあるのか、こちら辺ははっきりとすっきりと私原稿に書きましたけど、どこまで答えていただけるかわかりませんが、本人の気力も含めて、この問題ぜひお答えしていただきたいと思います。来年の

7月の同日選挙には町長選、渡邊公夫町長は4期目を目指して立候補の意思があるかなしか、ぜひお答えしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

議長（山田儀雄君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

高山議員の大項目3点目にお答えをいたします。

はっきりすっきりとはいかないのがこういうことでありますので、多分4年前の12月、高山議員から質問を受けたときも何かわけのわからん答弁をしたなどお思いであったでしょうが、本当にそのとおりであります。

3期目を立候補する際、それを決めた際に、これが最後と決めて立候補を決めました。先ほど言った10年という節目もありますので、3期で自分の能力からいっても体力からいってもこれが最後だなということを確実に決めて臨んだつもりであります。結果、無投票ということで、大変御嵩町では過去、私ともう一人、1回あっただけです。非常にいいおさまり方というか、丸くおさまったということであったかなと思いますし、逆に大変名誉な思いを感じました。プレッシャーもある意味非常に大きかったということで、4年間で自分が何ができるかと考えたときに、この庁舎をこのままの状態でも耐震化をしていく、リフォームをしていくと、それなら経過からいってもできるだろうと。そこででき上がった時点でちょうど退任というタイミングが一番望ましいというふうに考えておりました。ただ、残念ながら100%それが正しいとは自分では思っていなかったと。あの時点では、新築での庁舎をつくるといってもなかなか理解が得られない状態であったと思います。そういう意味で、10年限定でお金も抑えて、安全なところというだけにしておいて10年間かけて議論してもらって、次の世代が決めればよいという状態にまではしなければということをおもっておりましたし、4年間でそこまで行けるだろうと思いました。

半年余り過ぎて、年度が変わる際の新年度の予算については盛り込みませんでしたけれど、その時点から6月定例会に改装用の耐震用の設計の発注をする補正予算を組む準備をしておりました。そこで、熊本のあの震災で使えない庁舎が幾つもあらわれたということから、背中を押されたような気がしまして、ここでそんな余分なお金を使ってやるよりは、耐用年数も来ていることだし、新築ということをあえて最後の仕事として言えばいいという決心をしました。風呂敷を畳みかけていたものが畳めなくなってしまったというのが現状であるかと思えます。

熊本地震でそういう意味で大変心が揺らいだ上で、ああした新築の方針を述べさせていただきました。それ以降、取り組んでいく過程で、これこそが自分の天命だったかなということが

頭の中に浮かぶようになりました。したがって、全くゼロであったのが少し数字が出てきた程度ですので、まだまだこれから自分の体力とも相談をしながら、いろんな方とも話を聞きながら決めていくということになるかと思いますが、今の段階では、確実に出るという方向より若干引退したほうがいいかなというような思いのほうが強いというのがあります。全くゼロよりもよくなったかなという程度ですので、これからの自分をまず自分自身で分析をして、この高山議員の質問を機に、いま一度考え直しながら、いろんな要素を加えて、取り組んでいけるのか否かということも含めて考えていきたいと、やっとそういう地点に立ったと。ゼロから白紙に戻ったという次元かなというふうに思っていますので、その点本当に御理解いただきたいなと思っております。非常に難しい話ですので、私の師匠である柳川さんも長期政権は腐敗すると、よどむことはあっても腐敗は私はさせるようなことはしないとしたいと思いますけれど、そういう意味では非常に難しい局面でもありますので、熟議をする時間を密度を濃くして短くしながら結論を出していきたいと。きょうを機にしっかりと考えていくことにさせていただいて答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔5番議員挙手〕

議長（山田儀雄君）

5番 高山由行君。

5番（高山由行君）

まあ、すっきりという言葉ではやはりあらかわせないかなあと、今の時点でまだ半年以上ありますので、しっかり考えていただきますが、私も町長の発言をいつも勉強しておりまして、議員も3期、町長もやっぱり3期かなあという思いは実はありました。けれども、大型のプロジェクトが今たくさんぶら下がっておりまして、亜炭廃坑の件もしかり、庁舎の件もしかり、環境モデル都市の町の行く末はどうなっていくのかということもしかり、継続プロジェクトがたくさんある中で、渡邊町長がやっていくことがまだあるかないかはしっかりと考えていってもらって、また時期が来ましたら、はっきりとこれも町民の方に発表していただきまして、御嵩町がどうしていったらいいかの立場で、そのときの立場で頑張ってお応えしていただきたいと思えます。

これ以上聞いても何も多分出てこないと思えますので、お聞きはしませんが、あと半年の任期、全力投球でやっていっていただきたいと一議員としてお願いして終わります。ありがとうございました。

議長（山田儀雄君）

これで高山由行君の一般質問を終わります。

続きまして、3番 伏屋光幸君。

3 番（伏屋光幸君）

おはようございます。

前座のほうの後になりまして、本当に、あと出られる方はみんな真打ちの方ばかりだと思いますが、私は願興寺本堂修復工事についてお伺いをいたします。1、2項は教育参事に、3項目は教育長にお尋ねをしますので、よろしくお伺いをいたします。

では、願興寺本堂修理保存会の寄附金状況についてお伺いをいたします。

ことしの6月より本格的に始まった寄附金活動も、半年が経過をいたしました。寄附金の協力者数と寄附金推移などの最近の状況について説明をいただきたいと思います。

2項目めとしまして、重要文化財願興寺本堂素屋根工事についてお尋ねをいたします。

工期は平成30年2月23日から平成38年1月31日までの工期の計画で、本堂解体工事、そして修復、改善、改修工事に向かって順調に工事が進んでいる状況と思われます。また、願興寺本堂の素屋根工事に着手され、町民の間では大変大きな話題になっております。

ここでお尋ねをいたします。一般町民の方々または町外の有識者の方々、御嵩町小学生、中学生、高校生を含む町民の方々に、本堂改修解体工事の経過状況の見学会を実施計画はどうか。多くの方々に御嵩町の宝と思われる願興寺本堂の姿を、見学会を実施される計画はあってほしいが、どうか。

3番目に、願興寺霊宝殿について御提案をいたします。

昨年の12月ごろにみたけ館にて一般公開をされた国宝重要文化財十二神将立像を私は身近に拝観し、仏像の強力な、また圧倒的な衝撃を受けました。また、霊宝殿にて他の重要文化財、薬師如来・両脇侍像、阿弥陀如来立像・坐像、釈迦如来・両脇侍像、四天王の4体を拝観いたしました。

霊宝殿には重要文化財、国宝級の仏像24体が安置をされています。現在は願興寺の所有、所蔵の宝であります。町の宝として霊宝殿の拡大計画、夢に向かっての計画はないでしょうか。御嵩町の歴史に大きな重要な重要文化財の将来性を、今生きている我々がこれを平成38年度本堂改修工事に伴って修復されることにあわせ、私たちの残されたそれぞれの人生の中で御嵩町の町民として誇りを持って、霊宝殿から博物館への建設計画を提案するものであります。

そこで確認ですが、今までに願興寺住職と町または保存会との間で、24体の仏像の保護についての話し合いなどの機会はありましたでしょうか、お尋ねをいたします。

重要文化財、国宝級の仏像、博物館。現在の霊宝殿は耐震建設ではない建物に多くの国宝級の仏像が安置をされています。耐震工事を施工しないと非常に危険であります。博物館は耐震建設でなくてはなりません。安全で安心な建物であれば、多くの方々に見学がされるでしょう。また、常時拝観可能な施設が条件でもあります。

将来、御嵩町随一の観光資源となることを願うとともに、我が町が御嵩町に誇れる博物館と願興寺本堂にさせていただき、後世に生きていく子供たちが自信を持って語られる町に、そして重要文化財、仏像、多くのお宝を引き継ぐ役割は、今の私たちの責任であると思いますが、どうでしょうか。

以上について質問及び提案をさせていただきましたので、御答弁よろしくお願ひします。

議長（山田儀雄君）

教育参事 山田徹君。

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

おはようございます。

伏屋議員の御質問にお答えいたします。

私からお答えするのは、願興寺本堂修理事業に係る保存会の寄附金状況及び工事見学会の計画についてでございます。

まず初めに寄附金募集状況でございますが、この7月上旬に町内での賛同協力者に趣意書や寄附金納付書等の案内文書を郵送、9月には町内事業者や工業団地の企業等201社へも案内文書を持参したところでございますが、11月8日現在の寄附金に御賛同いただける協力者の人数は、町内で1,453、町外で641の合計で2,094人となっています。

寄附金の入金状況はどうかと申しますと、このたびの案内文書発送後での入金は229件で518万820円でございます。これに以前からの寄附金1,564万7,839円と願興寺自体での自己資金2,000万を合計して4,082万8,659円となりますが、本堂修理全体に係る事業本体、願興寺の負担金が7,579万6,000円ですので、まだ3,500万円ほどが足りていないという状況でございます。

今後さらなる寄附金賛同者の増員を図るため、町民に対して寄附金のお願い文書を全戸に配付するよう全町自治会長会の協力を求める協議を進めているところであり、昨晩は自治連絡役員会を開催、保存会関係者との話し合いを行い、事業周知について協力同意を得たところでございます。

なお、寄附者が税制上の優遇措置を受けることのできる指定寄附金制度の導入に関しては、現在申請中であり、審査が順調に進めば来年度には御案内ができる予定であります。これからも保存会の寄附活動や本堂修理の状況を、保存会だよりなどを通じて広く町内外の方々にPRしていきますので、関係者の皆様の御協力をよろしくお願ひいたします。

次に御質問の2点目、工事見学会の計画、予定でございますが、現在素屋根工事の確実な進捗を見ながら、工事請負業者や関係者等との間で実現に向けた企画検討を進めている最中でございます。具体的な日程や内容、手法についてはまだ計画段階ではありますが、翌年の2月下

旬ごろから修理委員会の関係者や議員の皆様、地域自治会や地元住民の方々を対象に、状況報告を目的に御案内ができればと思っております。

また、来年度以降は、春夏秋冬と季節の節目ごとに本堂修理工事の進捗に応じて、町内の小学生等を対象とした文化教育を目的として、また一般からの見学希望者や保存会での寄附をいただいた方を対象として、募金活動と寄附謝礼を目的とした見学会を順次計画してまいりたいと思います。特に小学生に関しては、特定学年の毎年行事としまして学校教育の一環に今後は位置づけていきたいと考えております。

一般の方を対象とした見学会のイメージは、具体的には基本的に工事が休みとなる土・日を利用して、現場事務所でのビデオを活用した概要説明から現場見学と質疑応答を含めて全体で90分ほどの時間で日程を組み、1日午前と午後の2回、人数は1組20人から25人単位として行う計画でございます。また、建築協会や文化財関係での各種団体からの見学希望には随時対応していき、見学会終了後も希望者には霊宝殿への拝観を案内してまいります。

見学会の開催に関しては、場所が工事現場となるため、まず第一に安全確保が遵守できるよう見学ルートの確保や服装、携帯品などについても最大限のチェックを行うとともに、参加者のリストを管理して保険加入なども徹底して行ってまいりますので、ある程度は制限された見学会にもなろうかとは思いますが、また、参加者の募集については、見学者が特定できる場合と不特定である場合に分けて周知を行い、申し込みは一元管理で行っていくことも考えておりますが、今後実現に向け検討・協議を重ね、議員の皆様にも御案内できるよう努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（山田儀雄君）

教育長 高木俊朗君。

教育長（高木俊朗君）

願興寺本堂修理にかかわる一般質問は、本年第1回定例会では伏屋議員より、第2回定例会では奥村議員より、第3回定例会では安藤信治議員より、そして第4回の今回も伏屋議員より提出されました。町議会が一丸となり、願興寺本堂修理について本気になって考え、支援していただいております。大変心強く思っております。そして、これらの一般質問により、町内や町外へのアピールにもつながっております。本当にありがとうございます。

また、本年3月17日に実施した願興寺本堂修理保存会総決起大会では、国会議員、県議員、町会議員の皆さんを初め200名を超す皆さんが参加され、決意表明、頑張ろうコールで最高に盛り上がりました。その後の願興寺本堂修理保存会は、鍵谷幸男会長を中心に本当にまともにも最高で、心を一つにして寄附金活動に取り組んでみえます。

さて、御質問の願興寺所有の霊宝殿についてです。

大正3年4月、当時の文部省から本尊薬師如来像を初め 24 体の仏像が国宝に指定されました。そして、昭和 25 年の文化財保護法施行により国の重要文化財となりました。2度の兵火に遭っても守られた貴重な 24 体を安全に安置するため、昭和 30 年 3 月、国や県の補助を受け、鉄筋コンクリートづくりの霊宝殿が造営されました。防災建物として建設されているため、64 年もたっているとは思えない美しく頑丈な建物であります。この霊宝殿の中で、本尊薬師如来像を除く仏像は広く一般公開されるようになりました。まさに願興寺の博物館となったわけであります。

願興寺所有の霊宝殿の活用については、まずは願興寺本堂解体修理時及び完成後の、本当に夢のある願興寺活性化基本構想を住職と願興寺本堂修理保存会、そして御嵩町教育委員会等で協議して策定していく必要があります。現在そのための協議に入っているところであります。早急に取り組んで策定したいと思っております。

文化財保護に努める教育委員会としては、国の重要文化財である願興寺本堂及び仏像 24 体を御嵩町の観光の目玉として、名鉄とタイアップし、住職、願興寺本堂修理保存会、御嵩町役場各課、観光協会、名鉄広見線活性化協議会等との連携を強化し、まちづくりの一環として活用していきたいと考えております。

願興寺所有の霊宝殿の活用については、公開日や公開時間を設定し、受付担当も置いた日常的な一般公開ができるようにしたいと考えております。受付では願興寺関連グッズや朱印などの販売も、住職と考えて一緒に取り組んでいきたいと思っております。住職と願興寺本堂修理保存会等との協議をさらに進めて、早期実現を目指したいと思っております。

霊宝殿の建物については、耐震の点、そして温度や湿度管理の点から、本堂解体修理完成後には改修していただきたいと考えております。住職の意向を踏まえながら、補助事業を活用できないか検討していく必要があります。それまでは、地震の災害等から仏像 24 体を守るために、壊れたり倒れたりしないよう、仏像の設置の仕方等について、専門家の意見を聞きながら対応していきたいと考えております。

文化財保護に努める教育委員会として、御嵩町のために願興寺をどう守り、どう活用していくのか、構想をより明確にし、夢を持っていただけるようにして、広く周知させ、最大限の支援をしていきたいと考えております。

霊宝殿に対する熱き思いの伏屋議員の質問に対し、以上で答弁を終わります。今後とも御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

〔3 番議員挙手〕

議長（山田儀雄君）

3 番 伏屋光幸君。

3 番（伏屋光幸君）

ただいま教育参事、それから教育長、僕が思っていたような回答がいただけましたので、ぜひ我々議員一同も今の寄附金活動等は全面的に協力をいたします。それから、先ほどの教育長が言われた言葉は、大変町民の方は勇気づけられたと思いますので、ぜひ実現に向けてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

議長（山田儀雄君）

これで伏屋光幸君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開予定時刻は10時40分といたします。

午前10時26分 休憩

午前10時40分 再開

議長（山田儀雄君）

休憩を解いて再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

11 番 岡本隆子さん。

質問でありますけれども、一問一答方式の申し出がありましたので、これを許可します。

11 番（岡本隆子君）

それでは、お許しをいただきましたので、きょうは大きく2問にわたって質問をさせていただきます。

1点目ですけれども、伏見地区稲荷台自治会の支え合い活動の仕組みづくりの支援についてお伺いをいたします。

11月4日に、御嵩町保険長寿課と社会福祉協議会主催で、「みんなでつくろう 支え愛のまちづくりフォーラム」が開催されました。第1部では、酒井保さんの講演で「つながる喜び・つなげる喜び～あなたはどんな地域（まち）に暮らしたいですか？～」というテーマの講演でして、2部は町内の支え合いの活動紹介でした。その活動紹介の中の一つに、稲荷台自治会の取り組みが紹介をされていました。

稲荷台自治会長の報告は、次のようなものでした。

稲荷台では、昭和47年から入居が開始されて、御嵩町で一番最初の新興住宅地であり、現在186世帯、人口438人で、高齢化率は50%弱という自治会であります。入居から約45年が経過し、30代で入居した人が今は70代で、高齢化が進行し、ひとり暮らしの方、高齢者だけの世帯の増加、そして片親と独身子供のみ世帯の増加、若者と子供の減少ということから、

日常のちょっとした困りごとがふえた、あるいは買い物や通院などの移動手段がないという課題を抱えるようになった。

そこで、ことし8月と9月に、稲荷台公民館を利用して活動しているグループに対してのアンケートや移動支援サービスに対するアンケート調査を実施した結果、移動支援サービスの立ち上げを早期に希望する人や今後必要と考える人が多いことがわかり、移動支援は稲荷台での切実な検討課題であることが判明した。

今後は、住民が自主的に住みやすいまちづくりを目指して、お互いに助け合ってよりよい稲荷台をつくっていききたいという自治会長さんからの報告をお聞きしました。

その報告を聞いて、住民の皆さんが何とかしなければという思いから行動をし始めていらっしゃる、まさにフォーラムのタイトルにある支え合いのまちづくりのモデル地区として、稲荷台の取り組みがうまくいくように、そして稲荷台での仕組みづくりがうまくいけば、他地区にも広がるのではないかという思いから、今回質問をさせていただきます。

早速、活動報告された自治会長さんに実際にお会いしてお話を伺ってきましたところ、一番やりたいことは移動支援だと言われました。ここで言われる移動支援というのは、車に乗れなくて通院や買い物などに出かけられなくて困っている人に対して、車での移動を支援するということだと思いますけれども、そういったことを地域で始めたいというお気持ちのようです。

9月定例会の加藤議員の一般質問で、地域包括支援体制の質問に対して、加藤民生部長が自助・共助・互助・公助がバランスよくつながることで、地域包括システムの構築を目指してまいります。行政としても積極的に地域の中に入っていき、住民の皆さんとともに支え合いのまちづくりをしていくよう働きかけてまいりますというふうに答弁をされています。

そこで質問ですが、稲荷台の取り組みをどのように今後支援をしていきますか。地域のつながりをつくっていくために、生活支援コーディネーターの果たす役割がとても大きいのではないかと思います。稲荷台の今後の移動支援等の取り組みについても、生活支援コーディネーターはどのように稲荷台にかかわっていかれるのでしょうか。

これが1問目ですけれども、次の質問は、今年度から社会福祉協議会に事業委託している生活支援コーディネーターですけれども、まだ1年も経過しておらず、手探り状態かもしれませんが、これまでの活動状況をお聞かせください。また、生活支援コーディネーターがうまく機能できるように、行政として何かサポートされるお考えはあるのでしょうか。

地域で支え上手、支えられ上手をふやし、生活支援コーディネーターが地域でのコーディネート機能をしっかり果たしていただけるようにとの思いを込めての質問ですので、御答弁のほうよろしくお願いをいたします。

以上で、これが1点目の質問ですのでお願いいたします。

議長（山田儀雄君）

民生部長 加藤暢彦君。

民生部長（加藤暢彦君）

おはようございます。

それでは、岡本議員の一般質問の1番目、稲荷台自治会の支え合い活動の仕組みづくりの支援についてお答えをいたします。

全ての人々が、介護が必要になっても住みなれた地域で暮らし続けることが可能な支援体制を構築するために地域包括ケアシステムがつくられており、その構築には、介護、医療、保健福祉といった専門サービスの地域基盤として、住まいと介護予防、生活支援といった分野が非常に重要であると考えられております。

この地域基盤を維持、強化するためには、住民を主体とした地域における互助、つまり地域づくりが必要になります。さらに、自助・互助・共助・公助をつなぎ合わせる役割も大切です。

地域づくりができていれば、支援や介護が必要になっても自分たちで力を合わせることでできるだけ最後まで住みなれた地域で暮らし続けることができるようになるというふうに思っております。

御嵩町における住民主体のまちづくりの第一歩の取り組みといたしまして、11月4日に支え愛のまちづくりフォーラムを開催し、その中で稲荷台自治会の取り組みを紹介させていただきました。稲荷台で暮らしている方々が現状を見詰めた上で、将来にわたって住みなれた稲荷台で暮らし続けることができるような、そんな稲荷台を自分たちの手で作っていきたいという思いがとてもよく伝わってきました。

それでは、質問の1つ目、稲荷台での支え合い活動の取り組みを行政としてどのように支援していくかであります。

支え合い活動は行政だけでは非常に難しいと考えており、主体そのものが地域の人でないといけないと考えております。行政が主導となり行うものではなく、あくまでもともに考え、ともに歩んでいく、そんなかわり方が必要ではないかと考えております。

一例といたしまして、フォーラムの中でも紹介をいたしましたが、9月2日の御嵩町防災訓練において、稲荷台自治会と町とが協力して、稲荷台独自の防災訓練を実施いたしました。

参加していただいた稲荷台の皆様へ、訓練を通じて自分たちの地域の中に災害時において支援を必要とする方々がいるということに気づいていただくことにより、災害時の避難だけではなく、日常生活の中でも困っている方がいるのではないかとということに気づいていただくきっかけになればと考えて行いました。

今後は、今年度より配置しております生活支援コーディネーターが中心となって、稲荷台の方々と行政がともに協働していくこととなります。また、今回のフォーラムで活動を紹介したように、稲荷台を含めた地域内外の方々に取り組み状況を定期的に見せていく機会をつくっていきたいと考えております。

2つ目、生活支援コーディネーターはその活動にどのようにかかわっていくかであります。

生活支援コーディネーターは、介護保険法の改正による生活支援体制整備事業の実施に伴い設置され、その主な役割として、1つ目、担い手の発掘・養成、地域資源の発掘・開発、2つ目、関係者とのネットワーク化、3つ目、ニーズとサービスのマッチングが上げられております。

御嵩町においては、今年度より御嵩町社会福祉協議会に委託し、1名を配置しております。

今後の稲荷台の支え合い活動の取り組みの中で、1つ目として、必要とする人材及びサービスの開発・発掘、2つ目として、関係者同士をつないでネットワーク化をする、3つ目として、困っている方と支え合い活動をつなぎ合わせて、点と点をつないで面をつくっていくというところを行っていきたいと考えております。

3つ目、生活支援コーディネーターのこれまでの活動状況についてであります。先ほども申しましたように、本年4月より御嵩町社会福祉協議会に委託して、社会福祉士1名が生活支援コーディネーター業務に当たっております。ことしから始まって、まだ間がありませんが、今年度は主に町内での集いの場に足を運び、実際に活動を行っている方々との交流を持つことで生活支援コーディネーター自身が地域の方々とながっていくことを主眼として行っております。

今までに、御嵩町の協議体への参加はもちろん、可児市の協議体への参加や可児市の生活支援コーディネーターを訪問、あるいは町内のサロン訪問であるとか八百津町のサロンへの参加、また各種研修会に参加するなどの活動をしております。

稲荷台自治会とのかかわりにつきましては、6月から協議体の場を活用いたしまして、稲荷台の現状を聞き、10月には稲荷台自治会が実施いたしましたアンケート結果をもとにして、移動支援や触れ合い活動の充実に向けて取り組むということを確認しております。生活支援コーディネーターとして協力をしていくという旨の確認もとおるといところでございます。また、先日6日でもございましたけれども、打ち合わせを稲荷台自治会ともさせていただいたところでございます。また、先日の支え愛のまちづくりフォーラムの企画運営も、この生活支援コーディネーターが行ったということでもございます。

4つ目、行政として生活支援コーディネーターをどうサポートしていくかですが、支え合いのまちづくりは生活支援コーディネーターだけが進めるものではありません。生活支援

コーディネーターが地域の中で活躍するためには、行政として生活支援コーディネーターを決して孤立させない、それを支える体制づくりが必要となります。

生活支援コーディネーターを孤立させない支援の枠組みとして、まずは町担当者と単なる委託契約ではなくて、相互理解を深めていきます。そのために、地域包括支援センターと日常的に協働することが大切となります。また、町として県や国との連携も必要となっておりま。町、社会福祉協議会、それから協議体とともに、情報交換や勉強する取り組みを積極的に行っていくほかに、近隣の市町村のコーディネーターとも相互につながっていくとすることができる機会も今後つくっていきたくて考えております。

また、今回のフォーラムで地域におけるさまざまな活動を紹介したような地域活動の見える化・見せる化を進め、今地域の方々が自主的に行っていることをどんどん周りの人に見せることで、今やっていることややりたいことを知っていただき、生活支援コーディネーターの認知とともに、生活支援コーディネーターが地域の中に入っていきやすい環境もつくっていくことが非常に重要であると考えております。今後も見せていく場をつくっていきたくて考えております。

最後に、第7期の高齢者福祉計画、介護保険事業計画に掲げてあります「みんなでつくろう安心と支え愛のまち」に向けまして、御嵩町でも一歩ずつ動き始めたところであります。冒頭での岡本議員のお話のように、稲荷台での取り組みを見て知った他の地域の皆さんが自分たちの地域でもとそれぞれの地域の実情に合わせた取り組みが御嵩町内全域に広がっていくことを期待しております。

まちづくりは人と人、人と場所、思いや心など、さまざまな要素がつながってできていくものであります。当然ながら、すぐにできるものではなく、相当な時間はかかると思いますが、少しずつでも前に進めていきたくて思っております。地域住民を初め、地域に関係する方々とともに、今後も進めてまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

[11 番議員挙手]

議長（山田儀雄君）

11 番 岡本隆子さん。

11 番（岡本隆子君）

御答弁ありがとうございました。

再質問をさせていただきます。

まずは2点ほどですけれども、今御答弁の中で、生活支援コーディネーターに活躍していただくために決して孤立させない、それを支える体制づくりが必要ということを言われていたわ

けですけれども、具体的にどんな取り組みをされているのか。その具体策が何かあれば、それについて教えてください。それが1点目ですね。

それから2点目ですけれども、いろいろ支援していくということなんですが、稲荷台のアンケート結果では移動支援サービスを早急に立ち上げてほしいという希望をされる方が大変多いというふうに聞いておりますけれども、会長さんはできれば早く、来年の4月ぐらいにというようなことをおっしゃっていらっしゃるわけですけれども、可児市の桜ヶ丘の例を聞くと、最初はそういった移動支援を始めるときにいろんな関係者に働きかけたけれども、なかなかやっぱり様子見の人も多くて人が集まらなかった。それでも立ち上げたときには、1人の人ともう一人、民生委員さんと2人しか見えなかったというふうに聞いていて、それがだんだん何年かやるうちに15人とか、今の体制に広がってきたというような話もあって、ある程度こういうことをやるにはスピード感も必要かなと思うんですけれども、それでこういったことをいろいろ行政として支援していく中で、国や県との手続が必要なのか、またそういうことに時間がかかるのか、その点について2点お伺いをいたしますのでお願いいたします。

議長（山田儀雄君）

民生部長 加藤暢彦君。

民生部長（加藤暢彦君）

それでは、岡本議員の再質問にお答えをいたします。

まず、生活支援コーディネーターの支援でございますけれども、先ほども答弁させていただきましたけれども、生活支援コーディネーターはことしの4月からということで、まだ間がないということございまして、業務としてはいろいろ、先ほど申しましたように地域の担い手の発掘であったりとかサービスのマッチングとか、いろいろあるわけでございますけれども、現時点でまだ始まったばかりということで、なかなか知識だったりノウハウがなくて困っているというのが実情かなというふうに思っております。当然、やったことのない仕事ということでございますので、どういうふうに取り組んでいいかわからないというのが本当のところかなと思っております。

そのために、生活支援コーディネーターの仕事を円滑に実施するためということで、地域への入り方であったりとか、地域の人材、それから地域のお宝の発掘であったりとか、そのための調査の仕方であったりとか、アプローチの仕方、こういったことを学ぶために、宮城県仙台市にございますNPO法人でございますが、全国コミュニティライフサポートセンターというのがありまして、そこから指導を受けておるといような状況でございます。

先日、12月4日、5日ですけれども、全国コミュニティライフサポートセンター、通称CLCといいますけど、このCLCの地域支え合いプロジェクトの方に来ていただきまして、生

活支援コーディネーターが御嵩町の地域包括支援センターの職員とともに地域に出でいかれて、特に町内の高齢者が集まっている施設、あるいは喫茶店などを訪問して、具体的にアプローチの仕方であったりとか、話の仕方であったりとか、そういったところのノウハウを学んだところでございます。

この指導というのは、また今年度もう一回、2月ごろに行うという予定でございますし、来年度も同じような指導を受けるように計画をしておるといところでございます。現在、こういった機会を捉えまして、生活支援コーディネーターのスキルを上げていきたいというふうに思っておりますので、そのような取り組みをしておるといことでございます。

それから2つ目の質問、稲荷台の移動支援の件でございますけど、できるだけ早くやりたいという自治会長さんの思いも十分承知しております。というものの、手続的なところ、手続というか、例えばこういうことをやるよということを中部運輸局のほうにお話をして、こういうことをやりたいんだけどどうだろうかというような相談はやっぱりやらなきゃいけないので、そういった手続的なところもございますので、それに関する時間はやっぱり必要かなというふうに思っております。

ただ、手続等々をしっかりとした上で、できるだけスピード感を持ってやりたいというのは我々も思っているところでございますので、そういうことのできたいなというように思っております。以上です。

[11 番議員挙手]

議長（山田儀雄君）

11 番 岡本隆子さん。

11 番（岡本隆子君）

もう一回質問をさせてください。

今の手続的なことなんですけれども、中部運輸局というふうに言われましたが、この手続は住民のグループがやるとしても、手続を自分たちでしなきゃいけないのか、行政が代行してどうか、行政のほうでそういった手続はしていただけるのか、それをちょっと教えてくださいという点が1点と、先ほど言われました地域への入り方、それからお宝発見、アプローチの仕方などを学ぶためにNPOが入ってくださるといことなので、非常に心強いことだなというふうに今御答弁を聞いて感じました。

それで実際、今具体的に動き始めているわけなんですけれども、稲荷台で具体的にどういうふうにこのNPOの方も入って、生活支援コーディネーターの方も入って、ちょっと細かい話なんですけど、具体的にどういうふうに動いていくのか。何かお考えがあれば、そこを教えてくださいと思います。

議長（山田儀雄君）

民生部長 加藤暢彦君。

民生部長（加藤暢彦君）

お答えいたします。

まず最初の質問でございますけれども、先ほど済みません、私ちょっと手続という言葉を使いましたけれども、手続ということではなくて確認作業というふうに言ったほうが正しいかと思えます。あくまでも、中部運輸局にこういうことをやりたいんだけれども正式な手続が必要なものなのかどうか。そういうものでないということであれば、そのままやれるわけですが、もし手続が必要ということであれば、福祉有償運送の絡みがありますので、そういった手続等々もとらなきゃいけないということになるかと思えますけど、そういうことが必要なかどうかということをもと確認するための作業が必要ということでございます。

それから、2つ目のところの生活支援コーディネーターが稲荷台に入って具体的にどういふことをするかということでございますけど、例えば先日、稲荷台のほうが行いましたアンケートで、移動支援のほうでボランティアとしてやっていいよという方が3名いらっしゃるという回答が出ているかと思えます。その3名の方が、これはアンケートが無記名方式でしたので、稲荷台のどこのどなたがこのボランティアをやってもいいよということがわからない状態かなあとと思えますので、稲荷台の中にとにかくボランティアをやってもいいよという方が3名いらっしゃるということはわかっているんですけど、どこのどなたかがわからない。ということであれば、ここに生活支援コーディネーターを使って、具体的には町内の中に入っていただいて、一軒一軒とは言わないですけども、できるだけ老人の方のお集まりのときであったりとか、そういうところに顔を出していただいて、実はアンケートのときにこういう結果が出ているんだけど、これを言った人は誰かわからないですかとか、そういったようなことで中に入っていくとか、そういうやり方もあるかなとは思っています。

具体的には、あと皆さんの集まっているところに入っていったときに、実際に足がなくて困っている方のお話も聞けると思えますし、そういったことで、先ほども言いましたけれども、ニーズとサービスのマッチングにつながるかなと思えますので、そういった活動を具体的にやっていただきたいというふうに思っております。以上です。

〔11 番議員挙手〕

議長（山田儀雄君）

11 番 岡本隆子さん。

1 1 番（岡本隆子君）

大変御丁寧に御答弁いただきまして、ありがとうございました。

これは質問ではないですけれども、今の御答弁をいただきまして、見せていくことが必要ということをおっしゃって、そのことはすごく大事なことだなということでありがたく思っています。

例えば、この間の支え愛のまちづくりフォーラムの中でも、御嵩町内の支え合いについての活動紹介ということで、これはふしみ子ども食堂とちょこっと支え合い活動サポーターと、そして稲荷台の方が報告されたわけですが、そのちょこっと支え合い活動サポーターの活動も、そんなにまだ皆さんに周知されていないので、こういった機会でこんなこと、屋根のといに詰まった葉っぱを私たちが取ってあげられますよとか、網戸の張りかえを私たちが網を買ってきて張りかえてあげられますよとか、そんな発表をされたので、それはすごくよかったなと思って、私もそのお話を聞いて、高齢者のお元気な方でも、こうやってやってもらえるから安心だねというふうに伝えると大変喜んでいらしゃったので、こういう見せる化、見せていく、それでこんな活動があるよ、ちょこっとでも成果があれば、こんなことが起こってきたよということをおどんと町民のほうに発信していく場があると本当にありがたいし、みんな今、町内がどういう状況でどういうふうに進んでいるのかということがよくわかって、いいのかなというふうに思います。

それで1点、ちょっと苦言といいますか、実はこの間、たまたま西田で地域づくり人材養成講座というものがありませんでした。これは県のほうが主催で、窓口が御嵩町の住民環境課ということで開催されたようなんですけれども、平日の昼間ということで、そんなに人がたくさんいらしゃったわけではなくて、集めるのに苦労していらしゃったようなんですけれども、例えばやっぱり今地域で本当に人材を育成して支え合いをしていかなきゃいけないということは、どこの自治会でも本当に切実なことです。こういったことが行われているのだろうと思いますが、たまたま西田は公民館というか集会所ができたので、こういったことをやられたんだと思いますけれども、こういったことも、失礼ですけど、課長とか部長は御存じでしたけど、余り御存じなかったというふうな感じでした。こういったことも、やっぱりせめて民生部局内は西田でこういった講座があるよぐらいのことは、ほかの地域でどんな取り組みをしているかぐらいのことは、やっぱり把握していただいて、町全体で底上げしてくということには必要ではないかなというふうに思いました。

それからもう一点ですけれども、生活支援コーディネーターは始まったばかりですので、本当にしっかり頑張っていたきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

これで1問目の質問を終わります。ありがとうございました。

それでは、2問目の質問に入ります。

まちづくりと可児才蔵。可児才蔵については、先ほど高山議員も質問をされましたけれども、

私はちょっと違った視点からの質問をさせていただきます。

可児才蔵については、御嵩の地に生まれ育った戦国最強の武将「笹の才蔵」というキャッチコピーで、今年の才蔵まつりに引き続き、ことしもイベントが開催をされていました。住民からすると、可児才蔵というのはちょっとなじみの薄い人物でありまして、昨年からまちのイベントに何か急に出てきたなあということで、唐突感が拭えません。

そこで質問ですけれども、先ほど高山さんの中でもちょっと可児才蔵が出てきたんですが、なぜ今、可児才蔵なのでしょうかとということです。可児才蔵イベントは県の補助金が100%ついでの実施ですが、今後御嵩町としてどのようにして可児才蔵をまちづくりに生かしていこうとされているのかということについてお伺いをします。

また、まちづくりの中で可児才蔵を生かしていくということであれば、やはり行政だけが補助金が出るので走っているということではなくて、やはり住民を巻き込んだ活動が必要とされるのではないのでしょうか。生涯学習課なども連携して、可児才蔵の学習会を開くとか、歴史講座を開くとか、それからあるいは才蔵まつりを独自にやっている文化協会と連携するとか、官民一体となって盛り上げることが大切ではないかと思います。やはり、住民をどのように巻き込んでいくのかが今後の展開に大きく影響してくるのではないかと思います。

ちなみに、私は図書館で可児才蔵を調べましたら、10件ぐらいいろんな文献に当たったんですけれども、そのうちこれは大寺記の解釈ですけれども、何冊かを借りたり、コピーをしてきました。ですので、図書館の1コーナーでちょっと才蔵コーナーをつくるとか、やはり町内の中で可児才蔵というのを大きくクローズアップしていけるようなという思いでの質問です。

そこで質問ですけれども、要は生涯学習とかいろんな課との連携をどのようにとっていきまするか。そして、どのように住民を巻き込んだ動きにしていくおつもりなのか、お考えをお聞かせくださいということで、よろしく願いいたします。

議長（山田儀雄君）

総務部長 伊左次一郎君。

総務部長（伊左次一郎君）

では、岡本議員の御質問に御答弁をさせていただきます。

御質問は、まちづくりと可児才蔵と題され、4項目の御質問でございます。

御質問の1点目、なぜ可児才蔵なのかにつきましては、観光目的に御嵩町へ来訪していただくために、何か他府県や諸外国にアピールできるものはないか、そして効率的に御嵩町をアピールするためには、岐阜県が進める観光振興に同調することができれば、より効果的に宣伝ができるのではないかと考え、他市町の動向に目を向け、時には情報交換する中、歴史的に価

値の高い建造物や人物がその地に存在することにより、一度だけでなく何度も来訪いただけることに着目し、まずは身近に国指定重要文化財としての願興寺本堂があり、これに歴史的な人物を加え、岐阜県の観光施策に同調させようと進めてきたのが可児才蔵であります。

確かに唐突であったかもしれませんが、本町の若手職員たちが可児才蔵にたどり着いたことは偶然ではなく、御嵩町を思うがゆえに努力した結果だと思っております。また、高山議員の一般質問にもございましたとおり、2020年の大河ドラマは「麒麟がくる」であり、この波に乗せることができるといふこともあります。

このドラマの主演は明智光秀であります。御存じかと思いますが、御嵩町史の通史編の234から235ページに「可児才蔵の活躍」と題した記述があります。可児才蔵吉長は天文22年、可児郡に生まれたと言われるが、その出自については不明な点が多い。才蔵は後に明智光秀に仕え、天正10年6月の本能寺の変では、光秀に従って本能寺を攻めた云々とあります。歴史には諸説があると言われてますが、このつながりにより可児才蔵を御嵩町の歴史的な人物として表に出していこうというものであります。

多くの方々には唐突だったかもしれませんが、平成4年5月31日発行の御嵩町史を拝読すれば、ずっと以前から御存じの方もおられ、この方々からすれば唐突ではなく、チャンス到来ということになるかもしれません。

2点目の才蔵を今後まちづくりにどう生かしていくのかにつきましては、町の中だけで展開していくのではなく、広域的な場の中で、さまざまな市町の人物などと絡み合わせることで才蔵の印象づけを強くしつつ売り出し、本町への誘客の一つとして展開してまいりたいと考えています。

3点目の他課との連携をどのようにとっていくのかにつきましては、御嵩町役場という組織の中で、連携は当然必要と考えており、歴史には諸説があるということですので、歴史講座などによって新たな発見があれば、さらに可児才蔵の魅力を深めることができるのではと考えておりますので、まずは生涯学習課とまちづくり課の連携を進めようとしていますが、具体的にはただいま検討をさせていただいております。

4点目のどのようにして住民を巻き込んだ動きにしていくのかにつきましては、現在、行政が住民を巻き込むという考え方は持っておらず、行政はこの絶好の機会にできる限りの広報活動に努めることによって誘客につなげていき、これによる来訪者を地域の潤いにつなげるためには、各商店などの方々がいわゆる観光の産業化につなげるためのプレーヤーとして、どう行動していただけるかという役割分担が重要ではないかと考えております。

また、このように考える中、次年度に向け、戦国武将の中でも可児才蔵をよく研究されているクリス・グレン氏を講師に招き、町民の皆様にも楽しく可児才蔵を知っていただける講座を

企画したいとも考えており、こちらも調整をしているところでありますので、企画が整えば、住民の皆様にも御参加をいただき、御嵩町の可児才蔵をさらに知っていただけたらと思っております。

以上で岡本議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

〔11 番議員挙手〕

議長（山田儀雄君）

11 番 岡本隆子さん。

11 番（岡本隆子君）

御答弁ありがとうございました。

今、部長は住民を巻き込むという考え方はないとは言われましたが、今後講座の開催などを考えていかれるということで、ぜひお願いをしたいと思います。

その前に町長も、才蔵については今後また研究もしていきたいということをおっしゃっていただけますけれども、実は、私は今回、この可児才蔵を質問しようということで、いろんな人に可児才蔵について質問するんやてということをお願いしてきたわけです。そうしましたら、あるケアマネジャーをやっている方ですけれども、そのケアマネジャーさんが、ある高齢者の方のところへずっと月に1回か2回訪問していたときに、ある人が可児才蔵は御嵩の宝だよと。そのケアマネジャーさんは可児才蔵のことを知らなかったもので、そんな人知らないと言ったら、あんた、こんな人を知らないのと。御嵩の宝やでとって、もう行くたびに可児才蔵の話をされて、それでその人の話によると、その人の知り合いの人が可児才蔵の法事にそのおじいさんもひいおじいさんも紋付はかまで出かけていたという話を聞いたので、早速、そのおばあさんはもう亡くなっているのでも息子さんのところへちょっと話を聞きに行ったんです。

そうしましたら、才蔵寺の家系図か何か、そこの一族の御嵩に住まれる方のお名前が、セイエモンとかエンジロウとか、いろいろ出てくるよというお話も聞いたり、その可児才蔵の一族ではないかと言われる方がすぐ近くにいらっしまったので、そこへも案内していただいて話を聞いてきましたら、ずうっと何代もさかのぼって、お寺の過去帳ですかね、ああいうのを見ると、1815年から可児になったんだけど、その前は笹野という名字だったということも伺って、ひいおじいさんや、とにかく才蔵寺に行って、才蔵寺の和尚さんと撮った写真とか、おじいさんの才蔵についてという記録とか、いろいろあったと、蔵に。ところが、先日33回忌をやったときに燃やしたということを書いてみえたので、本当にそういったものを早く発掘しないと、どんどんうせていくんだなあということを思いました。

ちなみに、この方はまちづくり課長のすぐお近くの方なんですけれども、こういった方に誰か今までこういうことを聞きに来た人はありますかと聞いたら、誰もいないよって。やっぱり町

の職員の皆さんも、住民だけじゃなくて、職員の皆さんもやっぱりこういったことにしっかり関心を持って、才蔵って余り知らんと職員の方が言われているようでは、本当に町を挙げて、それが本当に観光客をよそから連れてきたいというときに、町の人や職員の人とその熱意がなくてどうして人をそんな動かすことができるのかなあというふうに私は思うんです。

ですので、まずは本当に、単なる大河ドラマのブームの一過性の可児才蔵で終わらせずに、本当に御嵩の宝としてこれからずっと、願興寺生まれかどうかはちょっとわからないですけども、そういったこととセットで、町を挙げて才蔵で行くぞということの熱意と熱さと、そういったことをしっかりと示した上でこういった活動をしていただけると、もっと本当に御嵩の魅力発信ということで、熱意もそういったことも町を挙げて、町の人たちがみんなやっぱり知らないことにはいけないと思うんです。

ということで、ぜひそういった盛り上げをお願いしたいと思いますし、文化協会も取り組んでいるようですので、私は何回も委員会のときに、文化協会と一緒にやらないんですかということをお聞きしたんですが、文化協会は文化協会、文化協会が何をやっているかは全然知らないというようなことだったので、それではいけない。やっぱり町内でやっているんだったら、何か連携する方策はないかとか、一緒にPRできないかとか、何か連携をとって、ばらばらにやるんじゃなくて、今後はそういうこともぜひお考えいただいて、可児才蔵を本当に御嵩の宝としてきちっと育て上げて、町民に根づいたものとしていていただきたいという思いで今回質問しましたので、今後の町の動きに期待をして質問を終わります。ありがとうございました。

議長（山田儀雄君）

これで岡本隆子さんの一般質問を終わります。

続きまして、7番 安藤雅子さん。

7番（安藤雅子君）

お許しをいただきましたので、私は伏見小学校の建てかえについてをお伺いします。

私が議員の職についてから、幅広く多くの方とお話をする機会がとてもふえました。伏見の方とお話をすると、小学校の建てかえについてよく聞かれます。伏見小学校は、地域の方がいろいろな面で学校の行事などに協力していらっしゃるの、学校の現状についても御存じの方も多く、とても気にかけていらっしゃる方がたくさんいらっしゃいます。中には、庁舎より先やろう、学校のほうがというようなお叱りを受けたこともあります。

先日、小学校にお邪魔をして校舎を拝見してきました。老朽化については、教育委員会もよく御存じだと思いますけれども、一部の例を挙げますと、天井には雨漏りに対応して先生方が補修をされた跡があちらこちらにありました。現在も廊下にバケツを置かなくてはならないと

ころがあるということでした。

パソコン室は、配電の老朽化によって電灯がぱかぱかと点滅を繰り返していました。あんな点滅を繰り返すような電灯の下でパソコンを扱うというのは、非常に目にもつらいものがある、機械の扱いもしにくいというふうに思います。これは蛍光灯の交換では直らないそうです。

また、南舎の廊下には2階、3階にも亀裂が入っていました。外壁もコンクリートの上の吹きつけ部分がはがれて落下しているところが随所にあり、人が下を通っているときに落ちてきたら危ないなあというふうに感じました。校長先生も、避難所に指定されているけれども、災害のとき安全に使えるかどうか不安ですというようなことをおっしゃってみえました。

町の公共施設マネジメント報告書では、老朽化率は平成26年で97.9%、また年間の面積当たりの維持管理コストも伏見小学校は1平方メートル当たり5,834円と他校と比べ多くかかっています。

9月の伏屋議員の質問に町長は、新庁舎の建設がある程度できた時点で伏見小の建てかえ、または大改装の計画を本格的に始めたいという答弁をしていらっしゃいます。庁舎の次は伏見小学校という認識をしていますが、建てかえにしる、大改装にしる、どの補助金をどう使うと有利なのかとか、建物の強度の調査など、事前に必要なこと、できることがいろいろあるかと思っています。

庁舎の完成予定は5年後と伺っていますが、完成後、速やかに取り組んでいただけるように、今からできる手は打っていただけるということを地域の皆様とともに期待して、建てかえまでのタイムスケジュールをお伺いします。御答弁よろしく願いいたします。

議長（山田儀雄君）

教育長 高木俊朗君。

教育長（高木俊朗君）

ただいまの安藤雅子議員の御質問については、平成28年第3回定例会における伏屋議員の御質問と似ております。そのときの教育長と町長の答弁の議事録を再確認していただければ御理解いただけるものと思っておりますが、答弁の機会をいただきましたので、当時の答弁内容も踏まえながら、現時点での伏見小学校校舎改修の計画等についてお答えいたします。

初めに、伏見小学校校舎について再確認をいたします。

伏見小学校の南舎は昭和41年度に東側884平方メートルを新築、昭和42年度に西側1,409平方メートルを新築、平成4年、5年度に外壁改修、理科室・図書室等改修、平成8年度に職員室・保健室等改修、平成10年度に耐震補強工事を実施し、耐震指標I s値は1.16であります。

耐震指標I s値とは、建築物の地震に対する安全性を示す指標で、I s値0.6以上あれば、

大地震、震度 6 強から震度 7 による倒壊または崩壊の危険性が低いとされています。

ただし、学校は多くの児童・生徒が学習する場であり、避難所としての活用も多く、0.7 以上に、役場庁舎は災害対策の指揮、情報伝達の拠点となるため、0.9 以上が目標値とされています。

よって、伏見小学校の南舎は I s 値 1.16 でありますから、耐震基準を満たしております。

北舎は、昭和 54 年度に全体 1,312 平方メートルを新築、平成 4 年、5 年度にコンピューター室・家庭科室等を改修、I s 値は 1.03 であり、耐震基準を満たしております。

しかし、建築後、年数を経過したことで、施設設備の劣化が進んでおり、雨漏りや修繕が多くなってきたことから、伏見小学校校舎の長寿命化大規模改修については、教育委員会として最重要課題であると位置づけてまいりました。そのため、平成 25 年度から校舎の改修を念頭に、長寿命化の校舎改修のあり方の調査や内装の木質化等、木材を利用した先進的な校舎の視察等を進めてまいりました。

現在、伏見小学校長寿命化改良事業は、御嵩町総合計画の 3 年実施計画の中で必要な課題として位置づいてまいりました。

伏見小学校長寿命化改良事業の内容は工期 5 年で、初年度に改修基本計画、2 年度に改修実施設計、3 年度に南舎東側改修第 1 期工事、4 年度に南舎西側改修第 2 期工事、5 年度に北舎改修第 3 期工事、内装の木質化等、岐阜県産、御嵩町産の木材を活用した学校づくりを計画しております。

御嵩町役場の各部署は、町民のために多くの施策を立案し、予算を要求します。そのため、協議をしながら優先順位を決めています。御嵩町公共施設の改修・改築については、庁舎の I s 値は 0.21、中保育園の I s 値は 0.41、中児童館の I s 値は 0.48 で、いずれも耐震基準を満たしておりません。よって、まずはこれらが最優先課題となりました。伏見小学校校舎の改修については、その次に位置づけられています。御理解をいただきたいと思っております。

しかし、伏見小学校校舎の改修は、新庁舎完成後からのスタートではなく、いろいろ答弁もありましたが、新庁舎の実設計ができ、新庁舎の事業費がつかめてきたら、実質のスタートとなります。

そのためにも、事前の取り組みとして、改修の手法や補助金等の財源検討のため、建物耐力度調査や学校施設長寿命化計画個別設計計画の策定に取りかかりたいと考えております。平成 31 年度に実施できるよう、予算要求をしているところであります。

改修等が実施されるまでは、安全面や機能面でのふぐあいの発生など、総合的に検討しながら、きちっと修繕を行い、安心・安全な学校になるよう全力で努めているところでございます。

現在、伏見小学校は地域と親と先生と子供たちが一体となって、安全・安心な学校づくりに

全力で取り組んでいます。古い校舎だからこそ、愛着を持って心を込めて大切に使っているのです。まさに地域の教育力が高まり、よい環境でよい子が育つの見本となっております。

これからも伏見地区の皆さんの伏見小学校に対する熱い思いを大切にして、安心・安全な学校になるよう全力で努めてまいります。

以上で答弁を終わらせていただきます。

[7 番議員挙手]

議長（山田儀雄君）

7 番 安藤雅子さん。

7 番（安藤雅子君）

御答弁ありがとうございました。

昨年の猛暑を受けて、エアコン不足が心配されている中ではありますけれども、御嵩小学校、伏見小学校にも夏までに間に合うようにエアコンをつける最大限の努力をすると今回の補正予算でエアコンの設計委託料、業務委託料が上がっています。また、ことしの台風はとても強い風で、伏見小学校の防水シートが破損をしてしまいましたけれども、これも補正予算を組んで、早速対応していただきました。この台風のときの対応を含め、教育委員会の速やかな対応に感謝していると学校もおっしゃっていました。ありがとうございます。

今回の答弁でも、調査費を平成 31 年度の予算要求に入れているというお返事をいただきました。子供たちの環境を整えるために、今後も今質問をしましたスケジュール感も含め、スピードのある対応をよろしく願いして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（山田儀雄君）

これで安藤雅子さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。再開予定時刻は午後 1 時といたします。

午前 11 時 36 分 休憩

午後 1 時 00 分 再開

議長（山田儀雄君）

休憩を解いて再開をいたします。

引き続き一般質問を行います。

12 番 谷口鈴男君。

質問は一問一答方式の申し出がありましたので、これを許可します。

1 2 番（谷口鈴男君）

久しぶりの一般質問でありますので、若干とちることがあるかと思いますが、よろしく御回答いただきたいと思います。

通告をしておきましたのは2点でございますが、まず1点は県道御嵩可児線の拡幅と中村大橋の歩道設置について、もう一点は主要地方道多治見白川線の御嵩橋の歩道改良について、この2点でございますが、一問一答方式で行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

まず、県道御嵩可児線の拡幅と中村大橋の歩道設置について。

この箇所につきましては、中公民館のすぐ近くにありますが、中村大橋からバイパスにつきましては、もう既に道路改良ができております。これは茶円原線だと思っておりますが、これはもう改良ができて、現在供用されております。中村大橋につきましては、長年の懸案事項であります。歩道がないということで、これについて町のほうは岐阜県に対して事業計画の中で、これをぜひ施工していただきたいということは長年の課題として、町のほうから県のほうに対して要望事項として上げられております。

それと同時に、そこから踏切を渡って、さらに中公民館に至る道路につきましても、これは都市計画道路でもありますし、非常に狭い道路であって、車が非常にすれ違いにくい。昔はそれほど車両も大きくなかったものですから、結構な広さと思っておりましたけれども、実際、最近の車両を見ますと非常に大型化してきて、すれ違いが非常に困難であると。

町当局のほうは、ちょうど公民館の角のところを用地買収して、とりあえずは暫定駐車場というようなことで公民館活動の駐車場として利用していただいておりますけれども、その交差点改良も本来は、当初はあそこの交差点改良を含めて県道の拡幅という問題があったわけですが、今回質問させていただきたいのは、この御嵩可児線は、中地区のいわゆる市街地から国道21号バイパスへアクセスするための道路として位置づけられております。沿線には防災拠点となる中公民館、そしてまた御嵩町の拠点病院としての桃井病院等が位置しております。国道21号バイパスへの供用開始を受け、中村大橋と同じ同バイパスを結ぶ、先ほど申しました町道が平成24年度に南側の部分だけ道路改良ができ、完成しております。

また、この地域に隣接する場所におきまして、新庁舎建設計画が進められております。公共施設の建設候補地が主要箇所、特に庁舎のみならず、保育所であるとか児童館であるとか、そういう今後中心的に展開すべき公共施設というのが、このバイパス沿いに計画をされておる。そして、かなりの進捗状況に現在あるということでもありますので、このようなことを考えますと、この県道の拡幅の問題は、町筋から計画地への重要なアクセス道路として、その役割を果たすことに今後なっまいります。

町は、それに伴って、30年度も8月に県に対する要望として積極的にこれを拡幅していただきたいと、そしてさらに歩行者の安全を願いながら、中村大橋の部分に歩道を設置していた

だきたい、こういう要望を出しておられます。

それと同時に、名鉄広見線の踏切が1つございます。この踏切につきましては、ちょうど道路の部分というのは非常に狭くなっておりまして、とてもすれ違う状況ではないし、歩道の設置也没有。したがって、この広見線の踏切の拡幅も含めた要望という形になってくるかと思いますが、その辺のところは実際に、単に要望だけでは県の事業としての計画が進行していかないんじゃないかと。したがって、町としては強力な働きかけをもって、これをぜひ早期に着工できるような形での働きかけというのが必要じゃないかと思うんですが、私ども議会は、町が県に対する要望書等、要望活動等について、こういうことを行っていますという情報、ないしは資料はいただいておりますけれども、それが具体的にどのように進展しておるのか、現在どういう状況にあるのかということについては、実は承知しておりませんし、住民の皆さん方から聞かれてもなかなか説明のしようがない。

こういう状況にありますので、この点につきまして現在の状況、そして今後の展開の可能性について、まずお答えをいただければありがたいと、そんなふうに思います。

議長（山田儀雄君）

建設部長 亀井孝年君。

建設部長（亀井孝年君）

それでは、谷口議員の御質問にお答えいたします。

御質問は、県道御嵩可児線の拡幅と中村大橋の歩道設置であります。一問一答方式ではございますが、後ほどの質問内容についても同時期に要望活動を行っておりますので、その内容について、それぞれ私が御答弁させていただいた後、最後に総合的、政策的な観点から町長が答弁いたしますので、よろしく申し上げます。

御嵩町は、先ほどの御質問にもございますように、毎年、可茂の土木事務所と行政懇談会を開催しております。ことしは8月2日に開催いたしました。出席者につきましては、岐阜県議会議員、可茂土木事務所長ほか幹部職員の方々、本町は町長、議長、副町長、総務・建設の部長、担当の課長、係長です。

今年度は、主要地方道多治見白川線、恵那御嵩線、県道井尻八百津線、多治見八百津線、御嵩犬山線、御嵩可児線、御嵩川辺線の亜炭廃坑に起因する路面陥没対策、歩道設置、拡幅改良、交差点改良などの11カ所の整備の要望を、また一級河川につきましては、可児川、平芝川、比衣川、真名田川、切木川の堤防補強、管理橋設置、堆積土砂しゅんせつなど、8カ所の改修について、会議室で資料に基づき要望し、回答をいただいた後、現地視察もしていただいております。

要望の内容につきましては、懇談会実施後、議員の方々に要望書を配付しております。谷口

議員もこの資料に基づき、大変心配をしていただき、質問していただいたと推察させていただいております。

回答でございますが、懇談会では可茂土木事務所長から、御嵩町からたくさんの要望をいただいている。予算の都合もあって全部は実施できないが、町民の安全・安心に向けて一生懸命頑張りたいと挨拶があった後、担当課長より、この県道御嵩可児線の拡幅と中村大橋設置についての要望事業に対しては、国道 21 号可児御嵩バイパスと現国道 21 号をつなぐ都市計画道路であるので、御嵩町としてのまちづくりの中で検討をお願いしたいと回答を受けました。

これは、御嵩町が昭和 59 年に都市計画決定している都市計画道路大泥茶円原線、位置的には質問の中にもございましたが、21 号バイパスのセレモニーはなみずきみたけホール付近を起点に、既に整備済みの町道中 179 号線、中村大橋から中公民館西側駐車場付近までが今回要望の県道御嵩可児線、そこから現国道 21 号の太陽社電気株式会社御嵩工場付近までが町道裏門蔵西線となっている区間でございまして、幅員は 12 メートルを計画している道路でございます。

岐阜県としても、県道のみを拡幅するのではなく、まちづくりの中で街路として、21 号バイパスから現国道までの拡幅の事業化が検討されないと対応は難しいというスタンスかと思われます。

現在、町では都市計画道路は将来のまちづくりの根幹的施設として必要ではありますが、バブル崩壊に代表されるように社会経済が大きく変化し、これまでのような右肩上がりの経済成長が見込めなく、経済が停滞する昨今においては、財政的に厳しい状態であり、公共事業を取り巻く環境は厳しく、より透明性の高い効率的な事業の推進を図ることが必要だと考えております。

沿道に家屋が立地し、投資効果に見合う事業効果が得られないなどの箇所は見直しを検討するよう岐阜県からも見直し案が示され、県主催の都市計画道路見直し研究会にも本町の担当者が出席し、見直しに向け検討を始めているところでございます。

御嵩町としては、喫緊の課題として、中村大橋は片側歩道であることから、歩行者や自転車の安全性を確保するためにも、安全で安心して暮らせるまちづくりのため、引き続き事業の早期実施を強く要望してまいります。

名鉄広見線の拡幅協議につきましては、協議はしていませんが、拡幅が必要となった時点で始めていく予定でございます。

なお、この懇談会については、管内の全市町村において開催をしております。土木事務所は、管内の優先順位により事業を進めていると聞いております。本町における事業は、毎年の要望活動により主要地方道多治見白川線や県道多治見八百津線の亜炭廃坑に起因する路面陥没対策、

八百津トンネル事業、歩道設置など安全対策や可児川の堆積土砂しゅんせつ、平芝川の改修整備などを実施していただいております。

以上が私からの答弁です。ありがとうございました。

[12 番議員挙手]

議長（山田儀雄君）

12 番 谷口鈴男君。

12 番（谷口鈴男君）

今のような答弁の仕方はないだろうと、現状ではと思いますが、以前、まず都市計画道路につきましては、この議場で都市計画道路については見直す必要があるんじゃないかという質問をさせていただいた経緯がございます。そういう中で、30 年か 31 年をめどに全面的に見直す、そういう時期に来ておるという回答をいただいております。それについては別に今後、また都市計画道路については、町の形態が変わってきておりますので、当然、それも相当前の計画でありますので、それはそれとして、やっぱり早期に見直しをかけていただきたいと思いますが。

今、お話ありましたように、特に太陽社の前の現国道 21 号線からバイパスまでが本来改良すべき都市計画街路決定道路ということになっております。そこで大事なものは、これは予算の関係だけではなくて、やっぱり町の働きかけと町の意気込みがそこに余り見えてこない。まして新庁舎、そして幼児施設等の移転を含めて、川南を中心としたまちの拠点づくり構想というものが今図られておる。こういう中で、あわせて旧市街地から新開地へのアクセスを安全な形で優先的に確保していくというのは極めて重要な課題であると同時に、喫緊の課題でもあるのではないのかというふうに考えます。

特に、これは事業費も相当かかりますし、住家も張りついております。相当困難な状況にあるということはわかっておりますけれども、少なくとも 3 年、4 年先には、そういう公共施設の集約された部分が南側へ移されると。そういう時期までには、当然何らかの形の対応というのは迫られておるんじゃないかと。

だから、その点において必要になったときという答弁もありますけれども、まさに前もって先鞭をつけていくということが大事じゃないかと。これは特に住民の皆さん方で車を持たない方、特に小学生の通学道路でもありますし、さらに歩いてしか行けない方もかなりあるんですね。そういう方が、いざというときには南側へなかなか行きにくいと。こういう状況は、もう当然に予想されますので、その辺の対応をもう少ししっかりとしたやっぱり地域計画を立てながら対応していただきたいというふうに考えております。

この問題につきましては、とりあえず終わります。

続きまして、2 点目であります。

主要地方道多治見白川線の御嵩橋の歩道改良についてということで、これもやはり先ほど部長がお答えいただいた中にもありますように、町のほうから県に対して、特に状況が変わってきておりますので、相当強力な要望というのは出されておるといふふうに考えておりますし、その要望書等を見ましても、それだけのやっぱり熱意は伝わってきております。

しかし、大事なことは、あえてこれは、僕は2回目か3回目になるかと思いますが、特に御嵩橋の歩道改良、ないしはその横につける、いわゆる橋側歩道橋の設置。これにつきましては、非常に危険な状態の中で子供たちが通学しておる。それも朝晩、特に通勤時間帯等については、大型車両を含めて、八百津トンネルが抜けてから交通量が倍増しておると。そんな中で、橋のたもとに横断歩道もつくってありますけれども、ほとんどあそこを渡れないような状況。朝なんかは特に、古屋敷の交差点からずうっと車が渋滞するような状況まで、実は生まれております。そんな中で子供たちは、特に小学校1年生、2年生、小さな子供がランドセルをしょってあの橋を渡ってくるんですが、非常に恐怖感があると子供たちは言います。実は、大きな車両がある程度のスピードで行きますと大人でも恐怖感を感じる。事故があつてからでは、これはとても耐えられない。

やはりそういう意味で、今回あえてまた質問をさせていただくということではありますが、小・中学生が毎日、通学道路として御嵩橋を通学しておるんですが、この上流側、すなわち東側ですが、上流側に非常に狭い歩道が設置してある。これはマウントアップ式の歩道というふうに言うらしいんですけども、下流側には歩道はありません。

この橋梁の中にマウントアップ方式の歩道が設置してあるがために、橋の部分だけが極めて車道部が狭くなっておる。したがって、大型がすれ違ふのにもぎりぎりの状態であるわけです。そして、その1カ所しか歩道の設置がないがために、歩行者や自転車は両方とも、ぶつかるような状態でそこを交差しながら通行しているのが現実であります。

それともう一つは、このマウントアップ方式の歩道に至るまでのその前後には、連続する歩道とその線形が非常に不整合であると。したがって、車道部のほうへはみ出すような状態が一部あつて、ここはひょっとして子供たちはひっかけられる可能性が非常に高い。そういう危険な状態にあるということをもまず基本的な認識に置いていただきたい。

加えるに、先ほど申しましたように、八百津トンネルの開通によって、朝晩の交通量の大幅な増加、それと同時に大型車両がかなりの割合を占めてきている。一番大事なことは、やはり歩行者、特に子供たちや地域の皆さん方の安心・安全のために、早急なやはり改良、整備が必要であると。まさに、それこそ先ほどの中村大橋以上に緊急性があるのではないかというふうに考えております。

町としても、毎年毎年これは長い期間にわたって、県に対して本当に要望事項として毎年検

討されておるようではすけれども、実際に見通しとしてどうなんだということをちょっと本音で聞かせていただきたいし、後から町長からも答弁いただけると思いますけれども、これはやっぱり町としても相当力を入れて対応していただかないと、このままとても放置はできないというふうに考えておりますが、この点につきまして御回答いただければありがたいと思います。以上です。

議長（山田儀雄君）

建設部長 亀井孝年君。

建設部長（亀井孝年君）

それでは、主要地方道多治見白川線の御嵩橋の歩道改良について答弁させていただきます。先ほども説明申し上げました行政懇談会の折のこの要望に対して、土木事務所からは、新たに橋側歩道橋をかけることは難しいと考えているが、通学路の安全プログラムに登録されていることもあり、当面の安全確保については注意喚起看板や路側線の引き直しなど、安全対策を検討すると回答を受けましたが、その後の質疑の中で、歩道設置箇所の提案など踏み込んだ議論をさせていただいております。

この路線は、行政懇談会の折だけでなく、ことし7月19日に開催されました主要地方道多治見白川線改良整備促進期成同盟会、これは御嵩町長が会長を務め、多治見市、可児市、八百津町、白川町が会員ですが、この会議においても、議長にも出席していただき、岐阜県議会議員、並びに土木事務所長に要望させていただいております。

引き続き、地域住民が安全で安心して暮らせるまちづくりのため、事業の早期実施を強く要望してまいります。議員におかれましても、いろいろな機会を通じて御協力を賜りたいと思います。よろしくお願ひし、私からの答弁とさせていただきます。

議長（山田儀雄君）

町長 渡邊公夫君。

町長（渡邊公夫君）

谷口議員の質問にお答えをいたします。

谷口議員は、私と同じときから議員として町政にかかわっていただいていると。議長も何期か務められた。ほとんど建設産業常任委員会で活躍をされているということで、こうした要望の内容については熟知しておられることと思います。

私、昨年か一昨年でしたか、この席上で挨拶をする際に、私は議員として町長として御嵩町政にかかわって、もう20年を過ぎたと。その割に、この要望がそのままの内容のものも幾つもあると。これはいかななものかということをお話しさせていただいたことがございます。

それ以降、軽微なものについてはかなり進んだわけでありましてけれども、残念ながら大きなも

のについてはなかなか実現しないと。ただ、全体的に県の事業を見させていただいていますと、御嵩町の場合、亜炭廃坑が非常に大きな問題でもありますので、これだけでも 75 億のお金をいただいているということ。県は、その期間に 7 億 5,000 万近くの支出をされるということでもありますので、そのほかも含めて言えば、御嵩町にかけていただいている建設関連工事費の費用については相当のボリュームがあるであろうという認識をしております。

県議会などでは、御嵩ばかりに予算がついているというようなことをおっしゃられる方もあるようでもありますので、非常にせんないことでもありますけれど、難しい選択といえますか、お願いになっているのは事実であります。

議員おっしゃるとおり、御嵩町は南北の道路に弱いと言わざるを得ない。現国道とバイパスができておりますので、東西の幹線についてはかなり充実をしたわけでもありますけれど、これをつなぐ南北の道路が非常に弱いというのが御嵩町の特徴でもあるかと思えます。古い市街地が多いですので、なかなか直線で通していくということは難しいと言わざるを得ないと。亀井部長が答弁したとおりであります、非常に都市計画道路については難しいというのが現段階での判断であるとも思えます。

大泥茶円原線でありますけれど、県の言い分をわかりやすく言うなら、県道だけに集約した形での要望はおかしいんじゃないかなと。具体的に言えば、南山環状線、通称コウヨウ通りでありますけれど、ちょうど原時計屋さんより南が県道になります。時計屋さんの北から現国道までが町道であります。ああした事業にする以上は、都市計画でされている以上は、県に要望をするのであれば、町も少なくとも覚悟をしなければならないと。一緒にやりましょうよということであれば県も動きますよという、そういう返事であるかと思えます。

ただ、正直申し上げて、大泥茶円原線、先ほど議員もおっしゃられたように、大変多くの家が張りついておりますので、それら全て含めて、事業費を単純にメーター単価に合わせると、1メートル 170 万円から 200 万円ぐらいかかるのではないかと。これが今の世に果たして認められるか否かと言え、かなり難しいと言わざるを得ないと思っております。

これは、5 年前に谷口議員から街路についての質問を受けておりますけれど、西田大門線についての具体的な質問でありましたけれど、その際の答弁とほぼ同じになりますけれど、都市計画道路の推進については、重要であるとは位置づけておりますけれど、町全体の優先順位からいけば決して高くはないと言わざるを得ません。人口の形成が老化の一途をたどっておるわけですので、人のみならず、施設の老朽化もまた進んでいるということをあわせて考えると、なかなかその施設の長寿命化や更新のほうに優先順位が高く、都市計画道路に手をかけるということはなかなか難しいであろうと。

ただ、ここで財源があればできるわけでもありますので、例えば都市計画税なるものを導入し

ていきますと、御嵩町の場合、計算をすれば、大体年間2億円ぐらいの税収になってきます。そういうものを原資とするのであれば可能であろうというふうに思われます。

今、可児市がまちの中の道路をつくってみえますけれど、都市計画税があつてこそそのあつた事業であると私は感じておりますけれど、少なくとも私が町長をやっている間に、その都市計画税を課税し、財政的な収入源にしようということは考えておりませんので、今計画している事業を粛々と進めつつ、また長期にわたって次の世代が考えてくれればなということをおもっております。

都市計画道路であるとか、大上段にそういう形で構えていきますと、今回の要望については難しいということはわかりましたので、ここからが知恵の絞りどころになるかと思ひます。都市計画道路の中の一つで、橋のいわゆる歩道部分をどうしていくのかと総じて含めて考えていくということには無理があり、不可能と言わざるを得ないわけですので、ここから知恵を絞つて、御嵩橋そのものの、また大橋そのものの歩行者の安全と安心をどう確保していくのかということに切りかえていかなければ、この要望は通つていかないということが今回改めてよくわかりましたので、今後、担当の者と話をしながら、よりよい方法を見つけて、可茂土木事務所が動く可能性を追求していくのが本筋になってきたなど改めて感じているところでありますので、谷口議員におかれましても、今後いろんな知恵を出していただいて、住民の安全・安心のためにどう歩道を設置していくのかについてのアイデア等々も出していただければ幸ひに思ひますので、その点、よろしくお願ひいたしまして、私の答弁とさせていただきます。以上であります。

[12 番議員挙手]

議長（山田儀雄君）

12 番 谷口鈴男君。

12 番（谷口鈴男君）

ありがとうございました。

いわゆる一番本音の部分でお話をいただけて、それ以上はないかなというふうには、実は思っております。

ただ、主要地方道につきましては、御嵩町のみならず、やはり近隣市町村との期成同盟の関係もございますので、そういうところでも積極的に御嵩町からの働きかけをぜひお願ひをしたいというふうに思ひます。

それから、この多治見白川線につきましては、八百津トンネルの開通、そして路面陥没対策工事、さらには大庭交差点の改良工事、そして視距改良、歩道設置等、随分御嵩町は、実は頑張つていただきました。まだ一部、歩道設置、横断歩道の移設の問題等、若干残っております

けれども、最大の懸案事項は御嵩橋の側道橋の設置であります、どうしても難しいということであるなら、昔、古屋敷のヒヤッケンというところに一本橋がかかっておりましたけれども、あの辺に農道橋なんぞをつくっていただければ、本当に通学道路としてはもう最適、また最短距離で、特に南西部の子供たちが安気に通学ができるんじゃないか、そんなふうに思います。

そういう構想も含めて、今後やはり私どもも行政側としっかりと相談をさせていただきながら、より早く、安全な通学道路の確保に努力してまいりたいと思います。

本当にきょうはありがとうございました。終わります。

議長（山田儀雄君）

これで谷口鈴男君の一般質問を終わります。

続きまして、10番 大沢まり子さん。

質問は一問一答方式の申し出がありましたので、これを許可します。

10番（大沢まり子君）

議長にお許しをいただきましたので、2点について質問をさせていただきます。

今回、原稿を出させていただいておりましたけれども、二、三カ所、ちょっと変換ミスがございましたことだけお許しいただきたいと思います。

1点目に、防災減災対策についてでございます。

地区防災計画の作成についてお尋ねします。

災害発生時には、自治体や消防による公助が行われますが、より大きな役割を担うのは自助であり、共助であります。この視点に立てば、自治会単位の地区防災計画の必要性が浮かび上がります。ことしの西日本豪雨では、岐阜県においても大きな被害が発生いたしました。下呂市小坂町の落合地区では、早い段階で皆が安全に避難できたのは地区防災計画があったからだとのことでした。

計画づくりを始めたころは余り仲のよくなかった住民同士が、地域の災害リスクを洗い出す中で意識が変わり、声をかけ合って避難をするという発想が生まれ、一人一人の災害時に何をすべきかが明確になったということです。

4月1日時点の内閣府の計画策定状況調査結果では、地区防災計画が地域防災計画に反映されているのは全国で40市区町村の248地区、素案作成に向け取り組んでいるのは123市区町村の3,427地区でありました。1割にも満たない実施率ですが、必要性は感じているけれど取り組めていないという自治体は6割にも及ぶということです。住民の取り組みを支援する自治体の意識啓発が重要とされています。御嵩町での御見解をお伺いいたします。

2点目に、阪神大震災などでは、家の倒壊や家具の転倒などにより圧死をされた方、そして多くの火災によりたくさんの方が亡くなりました。事前の備え・事前の共助について伺いま

す。

事前の備え・事前の共助として、耐震診断、耐震補強工事についての説明会及び申込会の実施、家具の危険度チェック、家具転倒予防対策、ガラス飛散防止方法、感電ブレーカーの知識などの勉強会を行い、各家庭での実現のためへの支援を行う家具固定支援チーム、感電ブレーカー設置チーム、飛散防止支援チーム、家具の固定以外に家具の移動や家具を捨てる作業、運び出し作業を地域ぐるみで展開するなどの共助の取り組みが必要だと考えます。事前の備えに対する勉強会、そしてその支援の取り組みの事例と今後の課題についてお伺いをいたします。

3点目に、発生後の備えとしてですが、備蓄品についてお伺いをいたします。

備蓄品として、粉ミルクとは違い、お湯で溶かす必要がないため災害時に有効活用ができる液体ミルクの国内での製造販売が解禁になりました。液体ミルク、また使い捨て哺乳瓶、イベントなどでも活用できるおむつがえや授乳スペースを確保するテント型の移動式赤ちゃんの駅を備えていただくことを求めますが、いかがでしょうか。

4点目に、災害時にエレベーターが停止したときや、万が一、閉じ込められたときの非常用品、例えば2リットルのお水、トイレトーパー、消臭剤、アルミシートなどが収納されていて、非常用トイレとしても使用できるエレベーターチェアというのがあります。御存じでしょうか。ふだんは荷物置きや椅子として使用できるものです。

このようなエレベーターチェアの設置を求めますが、いかがでしょうか。近くでは、関市や犬山市などに設置がされておりますし、今議会において、土岐市では設置をするという御答弁があったそうでございます。

5点目に、大規模地震の災害発生時にはライフラインがとまることにより、トイレの環境の悪化は避難者の水分摂取の抑制などにつながり、災害関連死を招く一因となります。被災者の生命、健康を守るために最優先で解決すべき事項であります。災害時のトイレの確保や環境改善のための取り組みでは、事前に自助、共助、公助が一体となって取り組むことで、災害時に安心して快適に過ごせる環境を実現することができます。

公助としての災害用トイレの備蓄率は、人口に照らし合わせ、十分でしょうか。段ボールトイレ、マンホールトイレの設置訓練はどのように実施をされていますか。また、自助としては家庭での災害用トイレ用品の備蓄率 50%超え、町民一人一人のトイレに関する知識普及率 100%を目指していきたいものです。

防災リーダーに対し、このような講習などを実施されていることは承知しておりますが、そこからどのように住民全体に裾野を広げていこうとお考えでしょうか。今後の大きな課題だと思いますが、お考えをお伺いいたします。

6点目に、御嵩町は防災教育に力を入れていただいております。本年度は、御嵩小学校、伏

見小学校の児童に対しても防災キャンプを実施していただいたところですが、小さいうちからいざというときの備えを学ぶことはとても大切なことです。

そこで、発達に応じた小・中学生用の防災ノートを作成、配付し、防災教育に生かしていただけないでしょうか。

7点目に、町民一人一人の意識の向上が一番の減災対策になるものと確信しております。ママ世代の防災ブック、女性のための防災ブックなどを作成しているところもかなりございますが、こういったものを御嵩町でも作成し、町民に配付してはいかがでしょうか。一人一人に適した防災ブックを手にする事で町民同士の対話の輪が広がっていくものと考え、提案をいたします。御見解をお伺いいたします。

議長（山田儀雄君）

総務部長 伊左次一郎君。

総務部長（伊左次一郎君）

大沢議員の御質問に御答弁をさせていただきます。

御質問は、防災減災対策についてと題され、7項目の御質問です。

初めに、防災減災対策については、町長より事あるごとに想定外をできる限りなくすための想像力をと全職員に指示が出ております。公助を担う職員は当然のこと、地域の方々の共助や個人が備えるべき自助がどれだけ必要かということは、昨今の多発するさまざまな自然災害から、町民の皆様もいつかは降りかかるものと考えておられることと存じておりますが、どこまで準備すればよいのか、地域の方々とどう助け合えるのかと内心御心配もされておられることも推察いたしておりますので、この点を踏まえて御回答をしてみたいと存じます。

御質問の1点目、地区防災計画の作成については議員がお調べになったとおりであり、内閣府では大規模広域災害が発生した場合、公助が早急に届かない場合があること。この場合、地域コミュニティレベルでの助け合い、共助による救済活動の必要性、災害時の協力体制に混乱が生じないように、共助のための共通ルールの作成、これが地区防災計画として、地区全員で共有し、計画に基づき、いつ災害が発生しても落ちついて対応できるよう、心構えの備えを提唱しております。

また、災害対策基本法の第42条の2に地区防災計画があり、コミュニティレベルでの防災活動を内容とする地区防災計画を市町村の地域防災計画に定めることを提案できるものとしており、御嵩町においても、御嵩町地域防災計画の第3項において、自主防災組織の育成と強化により、各自治会に自主防災会を組織していただいております。

自治会員数の減少などによって組織化ができない地域も存在しているのが実態となっておりますが、このほとんどの自主防災会の規約の中には、防災計画の作成も規定されているところで

あります。

しかし、自治会長が兼務で自主防災を担うことは現実的ではないと考えており、全ての自治会に複数人の防災リーダーを育てようと、毎年防災リーダーの要請を目的に防災アカデミーを開催しているものであります。今後も、全町自治会長会などを通じて、自主防災会の再確認を呼びかけ、自治会長とは別に活動いただける防災リーダーをお願いするとともに、自主防災会による防災計画の策定を呼びかけてまいります。

御質問の2点目、事前の備え・事前の共助については、防災アカデミーを受講されることで、備えに対する学習や事例、そして課題を勉強することができます。しかし、個人にはさまざまな事情があり、全ての町民が受講できるとは考えていないことから、自治会の中に複数人の防災リーダーを養成したいとの思いから、今後も防災アカデミーを継続していきたいと考えております。さらに災害時には、高校生の力は多大なものがありますので、こちらの防災リーダー養成も昨年度から始めております。

御質問の3点目、備蓄品については移動式赤ちゃん駅の備えを求めておられます。移動式赤ちゃん駅は、近年多くの自治体が乳幼児のいるお母さんなどが気軽にイベントに参加できるよう子育て支援の一環として購入し、さまざまなイベントに貸し出しを行っています。

簡易なテント型で、おむつがえなどのための折り畳み式の台など、1セット15から18万円ほどのものです。災害時にも活用できるものでありますので、有効なものと受け取りました。

ただし、配備については防災で備蓄するより、子育て支援事業の中でふだんから活用できるよう検討してまいりたいと思います。

御質問の4点目、エレベーターチェアについては、近年都心のビル街などで普及しつつある防災用品であり、購入のための補助金などを用意する自治体もあるようです。

本町においては、高層ビルはないものの、エレベーターは公共施設や企業施設に設置されており、非常時の想定は有効かと認識しています。こちらも1セット5から8万円のものでありますので、配備には本町において真に必要なかどうかを含めて検討してまいりますが、優先順位はそれほど高いものではないとも考えております。

御質問の5点目、災害用トイレ用品の備えについては、特に避難所における衛生環境は十分な配慮が必要なことは承知しており、備蓄品として可能な範囲で必要なものから、順次その数をふやしているところです。公助としての災害用トイレとして、緊急簡易組み立てトイレを4公民館に35セット、計140セットを配備しており、毎年9月に行う防災訓練の際に設置訓練を実施しております。

また、マンホールトイレは長岡防災倉庫に4基を準備しており、こちらも防災訓練の際、展示をさせていただいておりますが、どちらも数的には十分とは考えておりません。各家庭での

備蓄、もしくは家庭にある段ボールでつくる簡易トイレのつくり方を防災アカデミーで学んでいただき、防災リーダーとして自治会に広めていただきたいと存じます。また、住民全体への裾野を広げるため、ぜひ防災訓練には御参加をいただくことと考えております。

御質問の6点目、小・中学生の防災ノートについては、都府県の教育委員会が主体的に防災ノートを小学1から3年生用、4から6年生用、中学生用、高等学校用の4段階で編集され、無料でダウンロードができるものや、1冊100円程度で販売しているものがございましたが、岐阜県においては確認ができませんでした。

御質問は、町がということかと存じますが、防災ノートの中を拝見すると、学校の学級活動などで防災を学習する形態と判断できることから、現時点では少なくとも県内で平等な教材が望ましいものと考えております。子供の命を守るためにも、機会を捉えて、防災ノートもしくは防災をカリキュラムにさせていただくことを要望してまいりたいと思います。

御質問の7点目、世代別の防災ブックについては、性別や世代別など、さまざまな視点での防災ブックが市販されています。どこに重点を置くかによって、多種多様な編集が必要になることから、個人がみずからのニーズに合う図書を購入すべきものと考えております。

したがいまして、現時点では世代別の防災ブックとして作成し、配付する考えはございません。

最後に、災害対策基本法では、第2条の2に法の基本理念として、住民一人一人がみずから行う防災活動及び自主防災組織、その他の地域における多様な主体が自発的に行う防災活動を促進するよう規定し、第3条から第5条に国の責務、都道府県の責務、市町村の責務を、第7条には住民等の責務を規定し、事業者や住民の努力義務を規定しております。

防災・減災は、まずみずからが72時間生き抜くために備えること、次に自治会などで要配慮者への支援や避難のルールづくりと連携が求められます。また、町は自主防災組織に対する育成助成金や設備等への補助金を用意しております。共助としての備蓄品が必要であれば、こちらの活用もいただけますので、あわせて御案内をさせていただきます。

以上で大沢議員の御質問に対する御答弁とさせていただきます。

[10番議員挙手]

議長（山田儀雄君）

10番 大沢まり子さん。

10番（大沢まり子君）

今の御答弁の中でですが、備えに対しましても、共助に対しましても、防災リーダーを現在育成していただいている中で、そういった方が自主防災組織の中で、またその力を発揮していただくということが大事だと思うんですが、住民の方にとっては防災訓練に参加をお願いした

いとお話ありがとうございましたけれども、ここ数年、似たような形で防災訓練というのが、避難所に集合して、いろんなパターンのを経験してということでやってみえると思うんですけども、もうちょっと地域に沿った防災訓練といえますか、やっぱり自治会ごとの単位での防災訓練とかそういったものは、例えば初期消火とか、そういう一つの防災訓練としては自治会によってはきちっとやっていたりするところもあると思いますけど、せっかく防災訓練のその日に自治会ごとの自主防災組織としての取り組みを、例えば計画を立てたりとか、もうちょっと身近な形での防災訓練というのを実施していただくと、もう少し自主防災組織というのが活発になるのではないかといつも思いますので、また検討課題にしていただきたいと思います。

また、備品につきましては、用意していただく予定を立てていただいたもの、また検討しなきゃいけないものということで御返答がありましたけど、液体ミルクについてのお話は伺ったことがあるのでしょうか。そのことの答弁はなかったものですから、そのことをお願いしたいと思います。

議長（山田儀雄君）

総務部長 伊左次一郎君。

総務部長（伊左次一郎君）

では、大沢議員の液体ミルクの件について御回答させていただきます。

これは、新たに解禁になったものということは承知をしておりますが、どれくらいの備蓄をしたらいいのかということも、やはり検討してまいることになりますので、小さなお子さんの生命をつなぐための飲料でございますので、優先度をある程度上げて考えていきたいと思っております。

[10 番議員挙手]

議長（山田儀雄君）

10 番 大沢まり子さん。

10 番（大沢まり子君）

ありがとうございます。

こういった防災や減災というのは、とにかく町民一人一人の意識の向上といえますか、それを実現させていくということが一番大事だということは重々わかっておりますので、私も防災リーダーという立場もございまして、地域の防災力向上に力を尽くしていきたいと思っておりますので、さらなる行政側の支援をよろしく願いいたします。

この件につきましては、終わらせていただきます。

それでは2点目に、今回御嵩町におきましては医療費が県下1位というようなことをお聞きいたしまして、ええっと思いましたがけれども、そういったことで私自身も、皆さん、見てわかるように生活習慣病という話を聞いたら、あなたの話じゃないのというぐらいに思われたかも

しませんが、本当に自分自身への自戒も込めまして質問したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

こういったことで、やはり医療費がこれだけ御嵩町は高いということは、今の医療費を使っている方が急に医療費を下げるというような施策というのは、なかなか難しいことだと思います。そういったことから、やはり小学生のころから生活習慣病というものに対しても知識を持っていただいて、予防対策をとっていただけないかということで質問をさせていただきます。

日本人の平均寿命というのは、過去 50 年間で 30 歳伸びております。その要因は、国民の血圧値の低下により、壮中年期の脳血管性死亡率の低下があります。一方で、食生活の変化や身体活動の減少が見られ、肥満やそれに伴う代謝異常、すなわちメタボリックシンドロームの増加とその健康への影響が懸念されるようになりました。肥満、特に内蔵脂肪型肥満を要因とする循環器疾患である高血糖、脂質異常、高血圧などが多くの病状を引き起こしています。

これらの予防対策として、特定健診、特定保健指導については実施から 10 年となり、着実に向上はしているものの、受診率の低さが課題となっております。生活習慣病のより根源的な予防対策としては、その発症基盤となる望ましくない生活習慣の定着を防ぐことが重要であり、働く世代の生活習慣病予防をより効果的に進める上で、小児期、青年期からの生活習慣病予防対策が大きな鍵となります。

一方、飽食の時代と言われる中で、どの世代にも共通をするビタミン、ミネラル不足、若い世代に見られる痩せ傾向、高齢者の低栄養といった食と健康をめぐる課題も見逃せません。

超高齢社会を迎え、生産人口の減少が加速する中で、小児期、青年期から健康チェックを意識できるよう、さらに早期発見、早期治療につなげる環境を整え、一人でも多くの若者が社会で活躍できるようにしていかなければなりません。

そこで、小学生からの生活習慣病予防についてお伺いをします。

食は心身健康な人間を育てるための基本ですが、現代の子供のライフスタイルと環境の変化の中で、さまざまな問題を抱えています。核家族化、両親の共働き、加工食品や外食産業の増加などにより、家庭内の食卓状況は大きく変わり、偏食、欠食、個食などの食習慣の乱れによる肥満や痩せ傾向、体力の低下などの問題もあります。

小学生の生活習慣は、保護者の影響が大きく左右し、中学生になると自立した生活を身につける時期でもあり、さらに親から手が離れ、個食や睡眠不足などに陥りやすく、身体への影響も懸念されるところであります。

御嵩町における小・中学校での健康診断では、どのような傾向が見られるでしょうか。

県内のある市では、小学 4 年生と中学 2 年生の希望者を対象に、脂質を検査する血液検査を実施し、生活習慣の見直しなどの指導をされます。また、小学 4 年生、中学 2 年生に対しては、

医学的な面から医師による生活習慣病予防のための出前講座が実施をされております。こういった先進事例に学び、御嵩町においても小学生からの生活習慣病予防に取り組んでいただけないでしょうか。

そこでお伺いします。

1点目に、小・中学校の健康診断での肥満や痩せ傾向の現状と対策はどのようにされていますか。2番目に、小学校4年生と中学2年生の希望者を対象とした血液検査、脂質検査を実施できないでしょうか。また、小学生、中学生に対し、医師による生活習慣病予防のための出前講座は実施できないでしょうか。

以上、3点についてお伺いいたします。

議長（山田儀雄君）

教育参事 山田徹君。

教育参事兼学校教育課長（山田 徹君）

それでは、大沢まり子議員の小学生からの生活習慣病予防対策についての御質問にお答えいたします。

まず初めに、当町の小・中学校における生活習慣病予防について、学習面と保健管理面での概要を御説明したいと思います。

学習面では、保健体育の授業の中で、保健分野にて小学6年生と中学3年生で学習時間を設けております。中学3年生では年間18時限のうち、11時限を充てており、例えば健康な生活と疾病の予防の単元では、喫煙、飲酒、薬物乱用のそれぞれの害と健康に対する影響、健康の成り立ちと疾病の発生要因、食生活、運動、休養や睡眠と健康との影響、因果関係を学習し、生活習慣病の予防を学んでおります。

また、保健管理面では、各学校の養護教諭等が中心となって、小学生では年3回の定期的な生活習慣チェックや学校医による内科健診、発育測定を実施し、データを保健管理ソフトで管理しております。栄養教諭や歯科衛生士などからの指導も行っているとのことでございます。

では、御質問の第1点目、小・中学校の健康診断での肥満や痩せ傾向の現状や対策はどのようにされているかであります。

肥満傾向、痩せ傾向は、児童・生徒の身長・体重データから計算される肥満度及びローレル指数によって判定されておりますが、今年度の状況はと申しますと、町内の小学生全体では肥満傾向の児童が80人、全体の9%、痩せ傾向が9人、全体の1.01%、中学生全体では肥満傾向が30人で6.15%、痩せ傾向が23人で4.71%となっております。

学年的には、肥満傾向は小学生の中高学年で約10%と高いですが、痩せ傾向は全般的に低く、中学生では全学年を通して肥満、痩せ傾向とも約5%前後という現状でございます。

近年の児童・生徒を取り巻く環境の変化は著しく、電子機器や屋内ゲームの普及により、家庭においてなかなか屋外で遊んだり活動する機会も減っていて、運動量が少なくなっているほか、あわせて食生活の洋式化に伴い、肥満傾向のほうが多く見受けられますが、養護教諭によりますと、子供たちは成長期真っただ中であり、体重増加に関しては、ダイエットではなく現状維持であれば、やがて身長が追いついてくるという傾向があるとのことでした。

続きまして、対策の指導についてですが、全体に対する対策と個別に対する対策を分けて御説明申し上げます。

まず、全体に対する対策として、発育測定のために保護者宛てに通知書にて報告するとともに、定期的な生活習慣チェックにより、欠食状況の確認や朝御飯指導、睡眠の十分な確保を指導しております。歯の授業や保健学習、栄養指導を通して、各種の生活習慣病予防も指導するほか、年1回ではありますが、町内の養護教諭等で構成します学校保健安全委員会で協議し、対応策について検討をしております。

また、個別に対する対策では、過去のデータと比較して、通知書とともに食事面や運動面等で注意するよう保護者に一筆添えておえます。給食のおかわりを制限する場合や、要注意者には受診の勧めを添付し、内科医等への受診を勧める場合もあります。

また、個人懇談時には保護者へ成長曲線などを利用して現状を伝え、改善に向けた健康管理を指導するほか、定期的な体重測定と適正な食生活、運動量の確保を可能な範囲でチェックするよう努めており、学校医による健診時には気にかかる児童・生徒をピックアップした個別相談も実施し、栄養教諭や保健師による体重管理での助言をいただくこともあるようです。

次に2点目、小学4年生と中学2年生の希望者を対象とした血液検査、脂質検査を実施できないかとの質問ですが、養護教諭に聞きましたところ、メリットとして血液検査、脂質検査は、痩せていてもコレステロール等の脂質数値の高い、いわゆる隠れ肥満をピックアップするには有効であるとのことでした。また、その検査の数値は肥満指導の裏づけデータにもなります。

反対に、デメリットとして、児童・生徒への採血を実施している学校現場では、子供の細い血管に針を入れるという、注射するというリスクを伴い、採血後に血管が腫れる場合が多くて事後対応が大変であるとのことでした。また、朝御飯抜きなど欠食時での採血ケースもありまして、検査数値が絶対ではなく、比較分析が難しい場合もあるようです。

いずれにしても、検査の導入に関しましては地域の医師会や学校保健会での協議のほか、費用対効果や導入実施手法の検討も必要でありますので、今後の研究課題とさせていただきます。と思います。

そして、御質問の第3点目、小・中学生に対しての医師による生活習慣病予防のための出前講座は実施できないかについては、有意義な御提案とは思いますが、現状での保健体育授業や

生活習慣チェックで予防学習や指導は十分であると考えております。さらに、専門家による個別指導も学校医での定期健診を初め、栄養教諭や歯科衛生士、保健師等の個別相談も重ねて行われているところから、現状では必要ないと考えておりますので、御理解のほどよろしく願いいたします。

以上で御答弁とさせていただきます。

[10 番議員挙手]

議長（山田儀雄君）

10 番 大沢まり子さん。

10 番（大沢まり子君）

今、御答弁いただきまして、現状では必要ないというようなお答えをいただきましたことが耳についていますけれども、今回ちょっと質問しませんでしたけれども、これは学校とは関係ないかもしれないですけど、学校に行かれる子供さんの親世代のプレ健診というのをやっていただいておりますけれども、40 歳前の方の健診、この健診率が物すごく低いということが今回ちょっとよくわかりましたので、こういった方たちの健診率を向上させるためにも、やっぱり子供さんを通じての親さんへの声かけというか、そういった病気に対する予防施策ということも意識づけができるのではないかなと思って、こういった小学生の方ということを質問させていただきました。学校で十分なぐらいいろいろ学習の機会を得ているということですが、そういったことがまた親世代に波及するような取り組みもしていただけないかなと思っております。

それと先ほどの血液検査の話ですけれども、やはりメリット・デメリットがあると思いますけれども、実施をされている自治体においては、このようなことをホームページできちっと、検査結果が市のホームページを見ますと出ておりました。要は、要注意とか要管理、基準値に満たない悪い状態の方を1年追っかけて、そしてその中の小学生で4割の子が基準値に戻っている。そして、中学生については3割の方が翌年には基準値に達しているということで、そういった効果もあらわれているというのが数字でもきちっと見えてきますので、そういったこともメリット・デメリットといろいろあると思いますけれども検討していただいて、健康意識の向上、御嵩町全体で、やはり学校だけでなく町全体でも、この健康に対しての取り組みはしていかななくてはいけないことだと思いますので、医療費を低下させるためにも、長期にわたる施策かもしれませんけれども、今後とも考えていただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

議長（山田儀雄君）

これで大沢まり子さんの一般質問を終わります。

散会の宣告

議長（山田儀雄君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議はあす12月12日の午前9時より開会をいたします。

これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後2時16分 散会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 会 議 長 山 田 儀 雄

署 名 議 員 高 山 由 行

署 名 議 員 安 藤 雅 子

